平成 26 年度
事　業　報　告　書

第 4 期事業年度

自　平成 26 年 4 月　1 日
至　平成 27 年 3 月 31 日

平成 27 年 6 月
石川県公立大学法人

Ⅰ　平成26年度業務実績の概要

法人化4年目となる平成26年度は、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施にできるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

以下、平成26年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1）　学部課程の充実

①「ヒューマンヘルスケア」科目の開設

サービスラーニング（※）をより一層推進するため、地域のボランティア活動等を単位化した科目である「ヒューマンヘルスケア」を開設した。また、授業展開に際しては、異学年合同でグループ活動を行うことにより、学生の課題解決能力・人間関係調整能力の向上を図った。

※地域のニーズを踏まえながら、社会奉仕活動を体験する学習法

②フィールド実習の実施

地域で生活する人との関わりを通じて、地域の暮らしや文化等の理解を深めるとともに社会人基礎力を育成するため、能登町と連携し、民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。また、かほく市と連携した健康増進活動を通して、地域住民との交流を図った。

③国際交流の推進

国際看護演習（夏期アメリカ研修プラン）に学生21名が参加するとともに、韓国全北大学看護学部と教育や学術面での交流及び協力を推進するための覚書（MOU）を締結した。

（2）　大学院課程の充実

①多角的な授業展開

学生に保健・医療・福祉分野の最新情報や知見を提供するため、ワシントン大学の教授を招聘するなど各専門分野で実績のある外部講師を交え、オムニバス形式の講義（担当教員が毎回、若しくは複数回に一回替わる授業方式）を行い、多角的な授業を展開した。

②新たな専門看護師教育課程への対応

専門看護師の実践能力向上に向け、がん・老年・地域看護の3分野において、臨床現場での実習を充実する等、新たな教育課程（26単位から38単位に増加）を開始した。

③実習施設の拡大

専門看護師教育課程の更なる充実を目指して、北陸3県の看護部長懇談会や本大学院修了生のネットワークを活用し、今後の実習施設拡大に努めた。

（3） 生涯学習支援の推進

①「感染管理認定看護師教育課程」の開設

看護キャリア支援センター事業の一環として、北陸初となる「感染管理認定看護師教育課程」を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。7ヶ月間にわたる教育課程を順調に進行させ、30名の修了生を輩出した。

②看護職の生涯学習支援サービスの実施

訪問看護師に対するトレーニングや、看護実践力向上セミナーとして、看護師、助産師に対する各種事例検討会を実施した。また、石川県の依頼により、保健師新人研修の講師を派遣した。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1） 今後の県立大学のあり方についての検討

学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などの点検を進め、次年度に中長期的な将来構想を策定することとした。

（2） 学生の主体的な学びの促進

①教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を継続的に実施したほか、学生の研究室への分属時期を早めるなど、専門の分野に早期に触れる機会を提供した。

②能登島での生態調査や農業体験、輪島での民泊など、学生が地域で交流しながら主体的に課題解決に取り組めるようなフィールドワークを実施した。

③新たに全学科の新入生全員が農業実習（田植え）を行い、自然環境や生産現場に対する理解を深めた。

④優秀な学生に対する表彰制度を拡大し、大学院生についてもその対象に含めた。

（3） 地域貢献活動の推進

①資源循環型のエコ農業や高付加価値生産物の生産技術など本学の有するシーズを活かし、
産学官連携の下、各種の研究開発を進めた。

（地域課題解決型の研究例）

・ルビーロマンの栽培技術に係る研究

・ヨシ、タケ、くず野菜等の未利用資源の飼料開発を進め、畜産の低コスト化、耕作放棄地の活用を図る研究

・高付加価値野菜の栽培を目的とした植物栽培装置の開発　など

②金沢大学との連携協定に基づき、生命科学や農業をテーマとした共同研究や合同ワークショップを実施した。

（4） 学生の確保に係る取り組み

①中京圏からの志願者が多いことから、一般入試（前期日程）において、新たに名古屋会場を設置した。

②北陸新幹線開業を踏まえ、新たに長野県を加えて県外入試説明会や学校訪問などを積極的に実施した。

③学部入試の科目を理系重視に変更し、理科に強い好奇心を持つ学生への訴求を図った。

（5） 国際交流の推進

①食品科学をテーマとした連携を視野に、新たに大連工業大学（中国）と友好交流協定を締結した。
また、前年度に協定を締結した屏東科技大学（台湾）と合同セミナーを開催し、交流を深めた。

②研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生の受け入れなどを促進するため、英語版
ホームページを作成した。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

（1） ガバナンス体制の構築

平成26年6月の学校教育法改正により、大学の教育研究機能を最大限発揮するため、
学長のリーダーシップの下で戦略的にマネジメントできるガバナンス体制を図ることが不可欠とされた。
この法改正を受け、「学長権限の明確化」「教授会の役割の明確化」等を行うべく内部規則の総点検・見直しを行い、
ガバナンス体制を構築した。

（2） 不正行為防止体制の強化

「研究活動における不正行為」や「公的研究費の不正使用」への対応において、平成26年に国が示した新たなガイドラインを踏まえ、以下の事項等を規則で定め、不正行為防止体制を整備した。

・組織としての責任体制の確立
・倫理教育の実施
・疑惑が生じたときの調査手続きや方法

（3） 経営資源の効果的配分

平成26年度から、旅費計算事務を簡素化するとともに法人本部に集約を行うことにより、人員配置・事務分担の見直しを図った。また、理事長裁量経費を活用し、テレビCMや新聞への掲載、公開フォーラムの開催など機動的に広報活動を行った。

（4） 両大学の連携の推進

教養科目（英語）や外部委員において、大学間での教員の相互派遣を継続して実施した。また、7月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに、交流を深めた。

4 財務内容の改善に関する目標

（1） 外部資金の獲得

積極的に外部資金の獲得に努め、両大学ともに前年度を上まわる件数となった。なお、前年度は、県立大学における（公財）発酵研究所からの研究助成（250百万円）、看護大学における石川県からの認定看護師養成補助（18百万円）等の大型の外部資金があったため、金額としては、前年度を下回った。

【 外部資金獲得件数・金額 対前年度比較 】

看護大学： ＋ 8件、 － 約29百万円
県立大学： ＋14件、 －約260百万円

（2） 志願者の増加に向けた取り組み

①看護大学

オープンキャンパスは前年度に引き続き2回（7月と10月）実施した。また、今年度は大学祭との同日開催や学生が企画運営に参加するなど、効果的にアピールするよう工夫を凝らした。

②県立大学

学長が県内高校を訪問し、進学の働きかけを行ったほか、関西・中京圏も含めた進学相談会の実施や、一般入試（前期日程）において新たに名古屋会場を設置するなど、県外においても学生確保に向けた取り組みを積極的に展開した。大学院については、社会人の入学を促進するため、入学時期を選択可能（4 月・10 月入学）とした。

また、上記の他、両大学とも、北陸新幹線開通を踏まえ、長野県で新聞広告等の広報活動を実施した。更には、認知度向上の観点から、大学の研究成果を一般県民に公開するセミナーを開催した。

（3） 施設、設備の定期的な点検

施設、設備の定期点検を行うとともに、県立大学においては、附属農場の老朽化した施設（管理棟）の建て替えを行い（平成27年5月完成）、良好な教育研究環境の維持に努めた。この建て替えに際し、建物の機能を一部見直し、地域貢献活動に活用できるよう実習や研修ができるスペースを加えた。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（1） 石川県公立大学法人評価委員会が行う業務実績評価

平成25年度に指摘された旅費事務の集約化については、平成26年4月から実施した。

（2） 認証評価機関が行う大学評価

①看護大学

平成24年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている3件の事項について、以下の通り取り組んだ。

（a） 学生による授業評価アンケートの活用方法

平成25年度の授業評価結果を担当教員にフィードバックし、講義内容改善のための参考情報として活用するとともに、評価結果の学内公表に向けての検討を行った。

（b） 大学院看護学研究科独自の取り組み

看護学研究科の教育内容・方法の改善に向け、「大学院ありかた検討ワーキング」を立ち上げ、専門看護師教育課程の課題抽出や幅広い選択科目の設定について改善策を立案するとともに、長期的視点から、博士一貫教育や海外大学院との科目互換制度等についても検討した。

（c） 研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準

前年度検討した修士論文・博士論文の審査基準について、大学院生に周知した。

②県立大学

平成22年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている2件の事項について以下の通り取り組んだ。

（a） 大学院博士課程における入学定員の充足率改善

大学院生のティーチング・アシスタント（講義補助業務）およびリサーチ・アシスタント（研究補助業務）に対して奨学金に相当するものを支給する制度を継続し、大学院進学を経済的にサポートした。

また、社会人の入学を促進するため、入学時期を選択可能（４月・１０月入学）とした。

（b） 耐震基準を満たしていない老朽施設への対応

附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応を順次進めてきており、平成２６年度は管理棟の建替えを行い、平成２７年５月の完成をもって耐震化の対応は完了した。

６ その他業務運営に関する目標

（１） 学生の意見・要望の把握

両大において、教育環境改善のために学生の要望アンケートや学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に努めた。また、県立大学においては、資格取得におけるニーズを踏まえ、中学校教諭免許（理科）も取得できるよう文部科学省から認可を受けた。

（２） 産学・地域連携

①看護大学

先進的に産学官の連携事業を実施している秋山弘子氏（東京大学高齢社会総合研究機構・特任教授）を講師とした講演会を行い、教職員も含めて産学官連携のあり方を学習するとともに、次年度、石川県医師会と共同研究を行うことを決定した。

また、かほく市や能登町、宝達志水町等で実施した学生参加プログラム（体力測定、祭りの企画運営等）

に積極的に参画し、地域住民との交流を図った。

②県立大学

大学の研究シーズ集の発行や、展示会への出展（※）、ISICOとの連携協定に基づく事業（シーズ発表会等）などの活動を通じて、産学連携の強化を図ったほか、親子農場観察会や農業支援活動など通して地域連携を積極的に進めた。

（※）主な出展実績

８月　いしかわ環境フェア（県産業展示館）

１０月　石川の農林漁業まつり（県産業展示館）

しんきんビジネスフェア（県産業展示館）

北陸技術交流テクノフェア（福井県産業会館）

１１月　アグリビジネス創出フェア（東京ビッグサイト）

（３）　危機管理体制の強化

①危機管理マニュアルの策定

両大学で、危機管理ガイドラインおよび各種マニュアル（地震、気象災害、火災）を策定するとともに、全学生および教職員に携帯版の「大地震対応マニュアル」を配布し、周知した。

②情報セキュリティ体制の整備

両大学合同で情報セキュリティ委員会を開催し、無線LANの学内導入に向けたセキュリティ課題を検討するとともに、情報セキュリティポリシーを改定した。

Ⅱ　平成26年度計画の取り組み状況

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
第１　中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 Ⅰ　中期目標の期間 平成２３年４月１日から平成２９年３月３１日 Ⅱ　教育研究上の基本組織 下表に掲げる大学、学部、研究科を置く。 （表省略）										
第２　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	１ 教育の成果	(1) 学士課程	① 豊かな人間性と倫理観の涵養	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。	1	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1	これまで１年次必修の科目であるフィールド実習において課題解決型学習を実施しており、今年度は、フィールド実習の内容に民泊を取り入れ、地域の健康課題や地域づくりの課題などをテーマに、課題解決型学習を実施する。	地域と住民の生活を理解することを目的として、能登地区で民泊を実施した。住民と一緒に活動し、寝食を共にすることで、地域における仕事、行事（祭り）、住民同士のつながりについて理解を深めるとともに、後継者不足などの課題を把握した。また、宿泊先の方々に対して、健康増進の工夫（ウオーキング、減塩食、自家栽培野菜等）を発表し、地域における健康課題の深堀を行った。さらに、3月の能登地区キャンパス推進協議会おいて成果発表を行い、他大学の学生の学びを傾聴することで知見を広げることができた。
								1-2	保健師教育課程のカリキュラム改正に対応した教育を実施する。	平成24年度から新カリキュラムで進行しており、今年度も継続して実施した。
						2	学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法（サービスラーニング）を構築する。	2-1	「豊かな人間性と倫理観を備えた人材の育成」を目標に、これまでのサービスラーニングを基盤として、県内市町と連携・協力し、新たにフィールド実習に民泊を取り入れ実施する。	能登町と連携・協力し、計画通りフィールド実習で民泊を実施した。また、かほく市周辺組織との連携においては、健康増進に向けた「笑いヨガ」活動や、かほく市気屋地区の住民との交わりを通じて、食生活および働き方の聞き取りを行い、学内で報告した。なお、気屋地区での活動については、かほく市のケーブルテレビが密着取材を行い、調理や健康体操等の活動を通して住民との距離を縮めていく様子が記録された。さらに、新規科目「ヒューマンヘルスケア」を設け、７グループ編成（計49名）で授業を開始した。
				② コミュニケーション能力の育成	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。	3	プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1	これまでに、「表現学」などの科目において、新たにプレゼンテーションの技術等を組み入れており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、実習報告会、卒業研究発表会等でプレゼンテーションや討議の機会を設ける。	プレゼンテーション技術等の能力を向上させることを目的に、授業科目「表現学」の履修指導を行った結果、履修学生は増加傾向にある（平成25年55名、平成26年69名）。フィールド実習の全体報告会を実施、卒業研究発表会も計画どおり実施した。 4年次生の発表内容、姿勢、判り易さ等に成長の跡が見られた。本年度は、卒業研究発表会に1・2年生の参加を促したことで、先輩の姿から学ぶことが多かったという声を聴いた。また、看護学実習ではカンファレンスで自身の担当した患者の看護実践について発表する機会があり、これらを通して学生がプレゼンテーション技術を磨く機会とな[illegible]
						4	臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1	対人関係構築能力やコミュニケーション能力の目標設定型育成プログラム案の実施可能性に向けての検討を行う。	コミュニケーション能力目標設定型プログラム構築を目指して、基礎資料となる調査票を完成させた（「コミュニケーションと友人関係に関する調査票」）。この調査票を使用し、大学および臨床看護師を対象に調査を実施し、分析を行った。
				③ 自学自習能力と自律的な判断力･行動力の育成	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力･行動力を育成する。	5	学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1	フィールド実習や卒業研究により、自律的な判断力・行動力の育成を図るとともに、実習、卒業研究の成果報告会を行い、プレゼンテーション能力の向上を図る。	1年次生が行なうフィールド実習報告では、実際に体験した内容や把握した課題を整理し発表することで、地域の状況について理解を深めた。また、卒業研究発表では、臨地実習の経験や幅広い文献検索を通して、物事を多角的に捉えるとともに、それらを系統的にまとめることで、背景にある課題や解決策の提案まで踏み込んだ探究ができるようになった。加えて、限られた時間の中で発表するというプレゼンテーションスキルの鍛錬も行った。なお、卒業研究指導は、臨地実習、就職試験、国家試験勉強と並行して実施することになるため、教員と学生の関係構築が重要であるが、完成に至った時の達成感は両者の[illegible]
						6	小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1	基礎看護学演習において、県内模擬患者の参加による演習を実施する。また、「震災ボランティア活動」等において、異学年交流型のプロジェクト活動を実施し、学生の課題解決・探求活動の実践力強化を図る。さらに、新規開講科目「ヒューマンヘルスケア」において新たな異学年交流型の活動を試行する。	模擬患者（6～7名）を対象に４回の演習を実施した。実践演習を行うことで臨場感を体感し、援助方法に対する自信を得るとともに課題を明らかにすることができた。また、「震災ボランティア活動」（＝本学のふたばサークルが行う宮城県亘理町仮設住宅での活動の経験）について、大学生が集うフォーラム『若者が考える災害に強い地域社会とは』で発表した。なお、異学年交流の課題として、各学年の時間割の制約により、指導者（教員）の意図的な関わりや、活動時間の工夫（昼食時間、放課後、土・日の活用等）が必要であることが明らかとなった。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
								6-2	サークル活動や災害ボランティア実践活動等においてフィールドワークを行い、異学年交流の促進を図る。	週末や夏季休暇などを活用し、サークル活動や災害ボランティア実践活動等においてフィールドワークを行い、異学年交流の促進を図った。
						7	大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1	自治会、大学祭及び課外活動を学生主体で企画・運営させる。また、自治会や課外活動の活動報告を行うためにホームページを活用する。	10月の大学祭（25-26日）の企画・運営を大学祭実行委員会主体で行った。企画運営面での反省を次年度に活かすため、3月に大学祭実行委員幹部を決定した。自治会が主体となって学生の要望調査を行い、学長等との懇談会を2月に実施した。災害ボランティアサークルの活動を紹介するサイトを大学ホームページにリンクすることにより、学生の自主活動を支援した。
				④ 看護実践力の育成	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。	8	科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN（Evidence-BaseNursing根拠に基づいた看護）教育を強化する。	8-1	前年度、ＥＢＮ教育の強化を目的として、教員に対してクリティカルシンキング（想起、直感、情報収集、比較、整理等の批判的思考力）の育成に関する研修を実施しており、今年度は、クリティカルシンキングを意識した授業を実践する。	3年前期の看護学方法論の授業において、課題を自身で調べ、記述し、学生同士で共有する取り組みを行った。その過程で、根拠を具体的に説明するなどの学習方法をとった。看護学においては、ケアの方法は個別の対象によって異なり、明解な解答を得ることが困難であるため、学生個々の思考や着想に至った経緯を説明させることは、クリティカルシンキングを発展させる重要な学びとなった。
						9	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	各科目における市町、保健所、医療機関等の実習指導者との連絡・協働、大学全体での臨床教授等の実習指導者との連絡会議、現場の看護職の非常勤教員としての活用など、現場に即した教育を強化する。	本年度も、市町・保健所・医療機関の実習指導者と協働した実習や、現場の看護職を非常勤教員として活用する取り組みを行った。また、3月に臨床教授等の実習指導者と連絡会議を開催し、実習指導の工夫や課題の振り返りを行うとともに、臨床教授等の称号付与についての意見交換を行うことができた。
								9-2	臨床教授制度の定着を図るとともに、臨床教育の指導体制の充実を図る。また、実習指導者会議を行い、臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させ、臨床教授制度等の効果的な運用を図る。	臨床教授制度の運用面の問題点(臨床教授等の資格、事務手続き)に対して改善策を検討した。3月に実習指導者との連絡会議を開催し、次年度における「臨床教授等の称号付与に関する規定」について説明を行い、理解を得た。
						10	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	厚生労働省の方針により、医療機関は新人看護師に対する研修が努力義務化されたため、本学においての卒業前技術演習については、学生の希望を把握し、必要に応じて、担任教員と連携して実施する。	教務委員会実習担当教員、４年生担任者及び学年担当教員と連携し、卒業前技術演習について、学生の希望把握を行った。また、教務委員会実習担当教員及び４年生担任と連携し、４年次生と意見交換した。臨床現場では新人看護師に対する研修制度は努力義務化され、４年次生はそれを受けることを自覚しており、学内における技術演習に対する希望はなかったので、実施しなかった。今後も、この状況が続くと考えられる。
						11	看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	これまでに、看護技術トレーニング室の利用案内ビデオの作成など、学生の自学自習プログラムの開発を行ってきた。今年度は、さらなる自学自習プログラムの開発に向け、検討を行う。	第Ⅳ段階別健康領域別実習前にそれまで学んだ内容、修得すべき看護技術項目を系統的にまとめ、その資料を学生へ配布し、学生の自学実習の促進に活用した。その結果、学生が実習を前に積極的に努力する状況が見られる反面、主体的な行動ができない学生も存在した。
				⑤ 看護の発展に資する能力の育成	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。	12	教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	卒業研究に取り組む学生が偏りなく充実した研究指導を受けられるよう、全教員にアンケートを実施し、受け持ち学生数を平準化しており、今年度は、その取り組みについて、効果や問題点を把握し、指導体制の充実を図る。	今年度も卒業研究終了後、全教員への質問紙調査を行なった。指導体制、学生担当数、学生数標準化については、概ね良好であり指導体制としてはコンセンサスが得られてると考えられる。
						13	学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1	優秀な卒業研究を行った学生に対し、学会等での発表を促す。	今年度も、12月の卒業研究発表会の後、各教員に学会での発表を促し、本年度の投稿状況を確認した。本年度は学会発表４件と、論文掲載が２編（日本緩和医療学会誌）であった。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
						14	国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1	国際看護演習（夏期アメリカ研修プラン）への参加経費は学生の自費によることから、より多くの学生が参加できるよう、参加経費の抑制を図る。	国際看護演習（夏期アメリカ研修プラン）への参加経費は373,000円(諸経費含む)となり、21名と例年より多くの学生が参加した。今年度は事前学習のさらなる充実、アメリカの医療・看護制度等についての現地講師への講義希望内容の追加依頼、新たな見学施設の追加を行った。
						15	外国語（特に英語）によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1	これまでに、学生の要望を受けeラーニングシステム「英語自己学習教材チエル」を導入しており、今年度は、eラーニングシステムの活用、利用促進方策について検討を行う。	英語のeラーニングシステム「eNetLibe」を活用し、アメリカ看護研修への参加を想定した自己学習教材（会話トレーニング教材）を作成し、広く学生に周知した。当システムの利用促進をはかるため、全ての学生がインターネットからいつでも活用できるように整備した。また、英語専任教員から、TOEFLやTOEIC等の英語レベル評価の意味について教授することで（学生からの問い合わせも複数件あり）、英語への興味・関心が高まっている。さらに、殆ど使用されてこなかったCALLシステムを利用して中間試験を行うなど、英語教育への新たな試みがなされつつある。
			(2) 大学院課程		看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	16	学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1	複数教員による講義や外部講師による講演会の実施などにより、学生に対して保健・医療・福祉分野の最新情報・知見を提供する。	今年度から臨床薬理、フィジカルアセスメント、病態生理学等の授業が新たに開始されたこともあり、各専門分野において活躍されている外部講師も交え、修士、博士課程計97科目の85%がオムニバス形式の講義を行い、多角的な授業を行っている。また９月にワシントン大学教授の国際看護特論でのcommunity-based participatory research（CBPR）を中心とした授業を行い、より質の高い院生の育成に努めた。
								16-2	過去２年間の大学院修了生による授業評価に基づき、より質の高い看護を提供するための科目内容等の改善を図る。	平成25年度の授業評価の結果を担当教員にフィードバックした。各教員がこの授業評価を.講義内容の検討材料の１つとして参考にし、27年度のシラバスを作成した。
						17	専門看護師（ＣＮＳ）教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1	これまでに、北陸三県看護部長懇談会を実施し、実習受け入れ体制について情報交換をしてきている。今年度は、加えて、本大学院修了生の専門看護師のネットワークを活用し、実習施設の確保を図る。	専門看護師教育課程のさらなる充実を目指して、9/24に北陸3県の看護部長懇談会を開催した。看護部長14名と教員5名が参加した。今回は、すでに専門看護師として活躍して５年以上のがん看護と老人看護専門看護師に出席を依頼し、専門看護師としての活動状況について説明していただいた。また、今年度から始まった38単位教育課程内容の説明、各施設における実習受け入れによる効果、施設における大学院進学支援対策について意見交換が行われ、今後の実習施設の拡大や学生の確保に大きな意味があったと考えられた。　また、本学大学院を修了した専門看護師を中心に、各領域毎に（がん看護、老人看護、小児看護）実施している事例検討会において、ネットワークづくりをは
						18	長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1	これまで、社会人学生について、要望のあった授業日程の早期通知等を行ってきており、今年度も意見交換会等を行い、修学に関する課題や必要な支援策について要望を把握し、改善につなげる。	社会人学生の予定を立てやすいように配慮し、今年度の後期授業日程および次年度の前期授業日程を早期に通知した。また、学生からの要望を検討し、物品の整備や履修手続きの一部改善などを行った。勤労学生や教員間で常に話し合いを行い調整しながら授業展開しており、今後も細やかな調整により進めていく。
								18-2	これまでに、社会人学生の所属機関等に対し、支援体制について調査を行っており、今年度は、在学する社会人学生から、所属機関等の支援体制について意見・要望を聴取し、所属機関等の意見とのすり合わせを行い、看護部長懇談会等において、改善案を提案する。	在学する社会人学生から、所属機関等の支援体制について意見・要望を聴取したが、特に意見、要望は無かった。一方、看護部長懇談会では病院側が勤労学生に対する理解が以前より高まりつつあることが確認され、特に改善案は提案されなかった。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					19	大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1	前年度策定したディプロマ・ポリシー（大学院修了者に期待される能力や役割）について、ポリシーに沿った教育が展開されているか検証を行う。	ディプロマ・ポリシーや修士・博士論文の審査基準に沿った学習が行われているかについて、2月の修士・博士論文発表会等を通して把握し、大学院教務学生委員会で十分な学習状況であることを確認した。また、本年度より新しい専門看護師教育課程(38単位カリキュラム、日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定委員会認定)が「がん看護」「老年看護」の分野で導入されたので、実施状況や学生の反応を大学院教務学生委員会で確認した。教員の負担が大きいが、順調に実施されていることを確認した。
							19-2	これまで修士論文・博士論文の作成については、複数教員による指導を行っており、今年度も継続する。また、前年度見直しを行った修士論文・博士論文の審査基準について、大学院生に周知する。	前年度から引き続き修士論文・博士論文の作成に対しては複数教員による指導を行った。前年度見直しを行った修士論文・博士論文の審査基準については、4月のガイダンスにて大学院生に周知した。
					20	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1	修士課程に在学する学生や教員に対して、大学院博士課程への進学を勧める。	各分野の教授は在籍する教員に本学の将来を担うことができるように博士後期課程への進学を勧めている。准教授1名が他大学で博士後期課程入試に合格し来年度入学することになった。また、助手が本大学の修士課程に入学することとなった。（修士課程に進学することは将来博士後期課程につながる可能性が大きい。）
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	21	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1	これまで、アドミッション・ポリシーの見直しとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行っている。今年度は、アドミッション・ポリシーと現行の入試方法（推薦、前期日程、後期日程、社会人編入学）の適合性について点検・見直しを行う。	アドミッションポリシーと対比させながら面接の目的や小論文の出題目的を整理した。入試委員会の下部組織の問題作成部会と学長が常に問題をチェックし、出題者にフィードバックすることによってアドミッションポリシーとの適合性を点検見直しを行った。編入学生については、平成27年度入試において現行のポリシーに合致する入学生が定員数に達しなかったため、昨今の編入学生事情を勘案した定員の見直しと並行してポリシーの点検をすることにした。
							21-2	入試説明会、オープンキャンパス、大学祭等において、効果的な広報活動を行う。また、大学院生の効果的な募集方法についても検討を行う。	オープンキャンパス参加者及び保護者に本学に対する理解を深めてもらうため、大学祭とオープンキャンパスを同日に開催するとともに、学生広報委員を活用し、現代の学生に効果的にアピールするよう工夫した（そろいのTシャツを着用など）。学生委員会の反省会では、アンケート結果を参考に改善点を把握し、フィードバックしたが（学長メッセージの改善など）、アドミッションポリシーの効果的な示し方は次年度に向けた課題となった。また、入試説明会には、機会を逃さず全てに参加した。なお、大学院生の出願状況は改善されていないため、次年度からポスターを改善するとともに入試日程を変更することを決めた。
							21-3	これまでに、広報における委員会ごとの役割分担の整理、学生による広報活動、ホームページのリニューアルを行っており、今年度は、ホームページについて、見直し・改善を行い、受験生に魅力あるものとなるよう努めるとともに、学生による広報活動のさらなる推進を図る。	アドミッション・ポリシーの効果的な示し方を検討するとともに、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭などさまざまな機会を利用して積極的な広報活動を行い、その様子をホームページ等で紹介した。
					22	推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1	開学以来の推薦・社会人入学者について、入学から卒業までの状況を分析し、問題抽出と改善策の検討を行う。	・開学以来の推薦・社会人入学者について、入学から卒業までの状況推移の調査を継続して行った。平成21(2009)～27(2015)年度（7年間）の推薦入試の合格者・不合格者の入学試験（小論文、面接）の得点と入学後の修学状況、国家試験合格状況の関係を分析し、課題の一部が明らかになった。他看護系大学推薦入試の面接試験も参考にしながら、本学の今後の推薦入学試験の小論文と面接のあり方を検討した。 ・平成25(2013)年度卒業生に関して、各選抜方法と入学後の修学状況、国家試験合格状況の関係を分析した結果、各選抜方法による差異はほとんどなかった。しかし、1年分のデータのみでは傾向を読み取れないため、継続して分析を行うこととした。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
								22-2	全国国公立大学及び近隣大学における３年次編入学試験の状況推移の調査を継続する。	・全国国公立大学及び近隣大学における３年次編入学試験の状況推移の調査を継続して行った。平成27(2015)～28(2016)年度の全国国公立大学の3年次編入学試験の実施大学数は、平成27(2015)年度　55校（国立35校、公立20校）、平成28(2016)年度　53校（国立35校、公立18校）で、年々減少していた。実施していない都道府県は6つで、福島県、東京都、福井県、和歌山県、広島県、福岡県であった。 ・本学3年次編入学試験の入学試験科目が平成26(2014)年度入試より小論文（和文＋英文）に変更されたが、志願者数、受験者数の増減はほとんどなかった。合格者のうち1～2名が辞退する傾向も同様であった。なお、平成27(2015)年度入試では得点率（特に英文）が低く、10名の定員を確保することができなかった。
			(2) 教育内容	① 学生の自学自習の習慣化支援	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。	23	異学年間の交流を促進する。	23-1	これまでに新入生歓迎会、地域連携事業やボランティア活動において、異学年交流を促進しており、それらの取り組みを継続する。また、地域へのボランティア活動を単位化した科目「ヒューマンヘルスケア」の新設などカリキュラムの改革を行い、自学自習、異学年交流を促進する。	4月の新入生歓迎会、9月の災害ボランティア活動、１０月の大学祭実施において、異学年交流を促進した。また、後期新科目の「ヒューマンヘルスケア」を開始し、1～4年の49名が履修登録した。
						24	学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1	かほく市発ヘルスプロモーション（かほく市）や来人喜人里創り創成プロジェクト（能登町）などの地域との連携事業に、学生への参加を促す。	かほく市民体力テスト（生涯学習課）に3日間延べ9人の学生と4人の教員が参加し、運営協力した。猿鬼健康大会には14-15名の学生が参加し、運営協力と健康測定を行った。
				② 教養教育と専門教育の有機的連携の強化等	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。	25	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1	教養科目・専門科目において関連のある科目を、シラバスの「関連科目」欄を活用して学生に周知しており、今年度もその取り組みを継続し、学生が教養科目を専門科目の基礎として捉え、理解を深めることができるよう努める。	新入生及び2年生に対して学習ガイダンス等の機会を得て、教養科目・専門科目の関連性について説明し、看護学における学習の意義について説明し理解を深めた。
						26	教養科目や専門基礎科目(健康・疾病･障害の理解)と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	26-1	教養科目・専門科目間の関連性を考え、必要に応じ科目配置について検討する。	今年度より英語教員が正規採用になったことで、英語Ⅰ～Ⅳの配置、英語講読等について学生の履修登録状況を精査しながら、効果的な英語教育について担当者と意見交換した。また、各疾病・障害論の授業進行を把握しながら、看護方法論の進行状況を調整した。さらに、教授すべき順序性、各臓器別等を考慮しながら看護方法論の単元およびその進行について吟味した。
								26-2	保健師教育課程の新カリキュラムに沿った指導を展開していく。	平成24（2012）年に改正したカリキュラムを順調に遂行している。
						27	国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1	前年度に策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、学部カリキュラムを改訂（自学自習の促進を目指した講義時間数の減等）しており、本年度入学生から改訂カリキュラムを実施する。	カリキュラム改訂後の講義時間数変更科目は全てが2年次開講科目であり、今年度入学生が受講する科目で新たに開講されたのはヒューマンヘルスケア科目のみである。ヒューマンヘルスケア科目は、7つのグループ分けを行い看護の発展科目として開講した。
				③ 多様な履修科目の提供	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。	28	幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1	新学期の各学年ガイダンスに加えて、随時学生掲示板で大学コンソーシアム石川の紹介を行い、活用を促す。	入学式ガイダンス、各学年ガイダンスにおいて石川コンソーシアム活動を紹介し、活動を促した結果、大学コンソーシアム石川「大学間共同教育推進事業」の本学提供プロジェクト民泊に33名が参加した。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
				④ 実践的かつ先端的な教育内容の充実	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。	29	保健･医療･福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1	行政や県内医療機関等が行う研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるよう、学内掲示板やポータルシステム、メール等を活用して周知を行う。	行政や県内医療機関等が行う研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるよう、学内掲示板やポータルシステム、メール等を活用して周知を行った。学内で開催した研修会では、８月と３月には退院支援セミナーを、11月には米国の認知症専門看護師による講演会を開催し、延べ18名が参加した。北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プランによる研修会では、６月には「がん体験者とその家族への支援」を、８月には「リンパ浮腫ケアの症状マネージメントを学ぶ」を、10月には臨床倫理事例検討会を、12月には「がん患者の就労・雇用支援を考えよう」を開催し、延べ56名の大学院生が参加した。
								29-2	現場や行政の職員を非常勤の教員として活用する。	今年度は34名の医療・福祉および行政機関所属者を非常勤職員として招聘し、現場の実態に即した教育を実施した。専門看護師38単位教育課程の開始に伴い、医療機関等所属の高度な実践力を備える非常勤講師を増やした。
						30	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1	実習指導者会議を開催し、実習目標等について実習指導者の意見が反映されるよう努める。	3月4日に実習施設における臨床指導者を招き、本年度の実習の振り返りを行なった。それを通して各施設の実習指導の工夫や課題等を理解することができた。また、参考にすべき情報が得られたと評価できる。臨床教授等の称号の受けとめ、今後の称号付与のあり方について率直な意見交換を行なうことができた。
						31	保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1	地域ケア総合センターの研修会や県内で実施される学会・研究会等の開催情報を周知し、学生の参加を促すとともに、周知方法について検討する。	ヒューマンヘルスケア科目の発足を機に掲示板を設け、研修会や公開講座・講演会の案内を掲示して学生参加を促した。
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	32	授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1	教育目標、授業内容、成績評価基準を、シラバスにおいて明確に記載し、継続した見直しを実施する。	学生がシラバスを積極的・有効活用できるように、必修科目および選択科目の履修単位を判りやすく標記するように変更した。科目一覧表に各科目の頁番号を記載、卒業要件の表示方法を工夫するなど、親切、丁寧に標記した。また、学生が計画的に履修計画を立案できるように、1年間に履修登録することができる単位数を履修規程に明記した。
						33	公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1	不服申し立ての方法について、新入生ガイダンス、学年別ガイダンスでの説明を継続する。	4月のガイダンスには全学生に、10月ガイダンスには1年生・編入生に不服申立の方法を説明した。今年度は不服申し立てをした学生はいなかった。
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制		教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	34	優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1	教員の選考に際しては、複数の教員からなる選考部会での結果を基に、学長が教育研究審議会の審議を経て採用者を決定する体制とする。また、今年度から新たに、教授として採用される可能性のある者には、面接時において学長が同席することとし、適切に採用候補者を選考する。	計画通りに、学長が面接に同席する体制での教員選考を行った。昇任人事の選考基準について教育研究審議会で意見交換を行った。
								34-2	臨床教授制度を継続して実施する。また、実習指導者会議を行い、臨床現場等の実習指導者の意見を反映させ、臨床教授制度等の効果的な運用を図る。	臨床教授18名、准教授49名、講師54名を任命した。3月に実習指導者会議を実施し、看取りの実習指導上の悩み、手術室での実習の提案などがあり、有意義な意見交換が出来た。
						35	大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1	複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を図るため、各領域ごとに定期的な研究報告会を行い、研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導を進める。	修士、博士の中間報告では中間評価委員がアドバイスを行うことにより学生にわかりやすい支援が図られるようになった。また、各領域ごとに独自に研究報告会を行い、指導教員のみならず他の教員や院生の意見交換を行うことで、今後の論文作成に役立てている。
			(2) 教育活動の評価、改善		教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	36	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1	これまでに、教育活動の維持向上を図るため、教員評価を試行してきており、各教員から提出された目標シートを基に、第一次評価者となる教員が評価をしてきている（一次評価）。今年度は、更に第一次評価者が行った評価の適切性について、学内の教員評価委員会による評価（二次評価）を試行する。	二次評価を試行した。本試行の結果を元に評価項目の修正を行い、一次評価の体制や目標シート、振り返りシートを作成しなおした。また、新しいシートを用いた教員評価の概要を教員全体に説明し、平成２７年2月には平成26年度の振り返りシート提出を求め、2名を除いて提出が完了した。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					37	教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1	教員に対し、大学コンソーシアム石川が開催するＦＤ研修への参加を促すとともに、学内においてニーズ調査や大学教育の動向を踏まえたＦＤ研修会を実施する。また、新任教職員に対して、新年度研修を行う。	４月に新任教職員に対し研修会を実施した。２月に初年次学習支援に関する研修会（タイトル：「学生の主体的な学習を促す授業づくり」；講師：名古屋大学高等教育研究センター　中島　英博氏）をFD委員会と初年次学習支援WGの共催で実施した。石川コンソーシアムをはじめとする学外のFD研修会に教員６名が参加した。
							37-2	前年度定めた長期研修制度について、募集を行うとともに、その活用に向け説明会等を実施し、教員の意識啓発を行う。	長期研修制度の大講座単位での説明及び希望者の募集を行った。1名の応募があったが、研修内容の検討の結果、この制度を利用した海外研修ではなく、外部資金による長期海外研究となった。しかし、意識啓発の効果はあったと考えられる。
					38	学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1	学生による授業評価を継続するとともに、過去の授業評価結果とも検証しながら、各教員が教育内容・方法の改善に取り組む。	学生による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果に対する教員の自覚を高めるため、評価結果の学内公表に向けて教員のコンセンサスを得る方針を決めた。また、授業評価方法の改善点を明確化するため、年度末にアンケート調査を実施し、結果を委員会で共有した。さらに、今年度の入学生から開始した新カリキュラム（自学自習を推進するための授業時間の削減）においては、教員に対して、教育内容や方法に関するアンケート調査を行い、教員全体会議で教育効果増進のアイデアや取り組み事例を共有した。
					39	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1	認証評価において指摘された「看護学研究科において、教育内容・方法の改善に向けた研究科独自の取り組みが行われていない」等について、改善に取り組む。	看護学研究科の教育内容・方法の改善に向け、4月に「大学院ありかた検討ワーキング」を立ち上げ研究科独自の取り組みを実施した。5名の委員で2か月に1回開催し、現在の教育内容として、今年度から開始した38単位ＣＮＳ教育課程の課題の抽出と、全院生の幅広い選択科目の設定について検討を行い、改善案を院教務・学生委員会に提案した。更に、将来の改善に向けて、博士一貫教育、外国の大学院との科目互換制度などの実施可能性について検討した。
		４ 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	40	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1	複数担任制を継続するとともに、生活相談・就職相談等について学生便覧にて周知し、学生に相談体制を周知する。	各学生相談窓口の一覧をガイダンス時に別紙で配布した。また、学生便覧、4年生の進路相談体制に窓口を掲載し周知に努めた。各学生担任は、教員と学生相互のコミュニケーションを深めるとともに学習支援を強化するために、当該学年の授業担当者から選任した。また、各学年クラスアワーにおいて複数担任による相談体制について周知し、担任･副担任間で連携しながら生活面、精神面、学業面等へのサポートに努めた。
							40-2	担任によるクラスアワーを適宜開催するとともに、学生相談部会等で学習支援等が必要な学生を確認し、個別相談を実施する。	1学年には入学ガイダンス後、5月、7月、10月に、2．3．4年には新学期当初にクラスアワーを実施し、学生への学習支援および体調不良学生の把握を行った。また、2ヶ月に1回学生相談部会を開催し、学習支援が必要な学生を確認するとともに必要時相談支援を行った。特に、進路にとまどいを示している学生には、担任と学生部長が面談し、相談を行った。
				② 学生の学習意欲の向上	41	他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1	卒業式等において、４年間の学生生活を通し他の学生の模範となった卒業生を表彰するとともに、在学生についても、他の学生の模範となった者について表彰を行う。	本年度は、開学記念日で２団体（華道部、ボランティアサークルふたば）に学長表彰を行った。卒業式には４年生を対象に5名に学長表彰を行った。
					42	学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1	シラバスに学習の到達目標と成績評価基準を明記するとともに、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を実践する。	ディプロマ・ポリシーに基づいた教育の実践の一つとして、今年度から「ヒューマンヘルスケア」の科目を新設し、その学習の到達目標と成績評価基準をシラバスに明記した。その具体的内容については、教員全体会で討議し、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育の実践を開始した。
			(2) 学習環境の整備		43	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1	保健室を通じた健康管理を行うともに、学生相談室と連携して担任教員による相談を実施する。	年度当初の健康診断、抗体価検査、予防接種の接種勧奨、それらのデータ管理を実施。また、個別保健指導に加え、定期的な保健だよりの発行や掲示板の活用にて保健指導や健康情報を配信し、健康管理・感染症管理に努めた。学校医と連携し、7月に今年度1回目の健康相談会を実施した。随時学生相談を受け、学生の状況把握に努め、学生相談員や担任と連携をとりながら学生支援を行った。
							43-2	これまでに、学生から要望のあった「休講・補講等の早期連絡の徹底」などについて改善を行っており、今年度も引き続き、学生のニーズ調査、学生と学長等との懇談会によって学生ニーズを把握する。	自治会が実施したニーズ調査を元に、学長、局長、学生部長、総務課長、教務学生課長と学生との懇談会を実施した。さまざまな要望が出され、大学側の見解も説明し、多くの合意が得られた。前年度改善したが、さらに要望のあがった休講等の連絡体制について、早急に取り決め、学生への周知を行うなど、ニーズの把握とともに対応も行っ

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					44	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1	授業料減免制度や各種奨学金制度について、ガイダンスやホームページ、掲示板等を通じて、周知・斡旋を行う。	授業料減免制度および各種奨学金制度について、入学式のガイダンスおよびホームページにて周知斡旋を行った。また、学生の家庭事情に応じて、随時、授業料減免、奨学金貸与を行った。
			(3) 進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	45	進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1	進路アドバイザーによる学生支援、卒業生による進路セミナーを通して、社会的及び職業的自立に必要な能力の育成を図る。	進路支援担当制のもと、学生支援を個別におこなった。4年生全体への情報提供等は4年クラスアワーなどをとおして、適時期におこなった。学生が早期からのキャリア形成を計画できるように、3年生への進路支援ガイダンスや卒業生との進路セミナーを3年クラス担任と連携しながら実施した。
							45-2	学生セミナーや各種講座の内容について、ホームページや学内掲示板を通じ、多くの学生に周知する。	3年生に対して、クラスアワーを通して県内外の就職説明会情報を提供した。また、3月には進路支援ガイダンスを開催し、国家試験への取り組み方や就職対策を具体的に説明するとともに、進路支援体制を周知した。
					46	卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1	平成２６年度卒業生の国家試験合格率について、全国平均以上を確保する。また、平成２６年度の卒業生・修了生の就職率を１００％とする。	国家試験支援として、模擬試験の成績に応じて進路アドバイザーが学生に個別指導を行い、国家試験直前には進路アドバイザー全体で国家試験対策の情報交換を行った。また、国家試験直前の教授会において、学生の学習状況を報告するとともに支援を依頼した。その結果、看護師国家試験は97.6%(全国平均95.5%)、保健師は100%(全国99.6%)であった。就職率は国家試験不合格者を除くと100%の就職率となり、目標を達成した。
			(4) 卒業生・修了生支援	卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	47	卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1	同窓会、大学ホームページを通じて、卒業生・修了生へ大学施設の開放、科目履修等の情報提供を行う。	卒業生・修了生への情報提供は、ホームページや卒業生会（さくら会）新聞等で行った。特に、卒業生会の機関紙「さくら」において、卒業生・修了生の図書館利用について広く周知した。

中期目標			中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。	48	保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	宝達志水町での「医療費分析」など、保健・医療・福祉分野に関する研究を実施する。	保健・医療・福祉の向上に貢献するため、宝達志水町での「医療費分析」を進めている。
			49	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	学内研究助成の募集趣旨の上位に「広く看護学および看護の実践に寄与する内容である」ことを明記し、少子高齢化に伴う課題やがん看護に関する課題等を包含する形で募集を行っており、今年度もその取り組みを継続し、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組む。	本年度の学内研究助成の主旨には、広く看護学および看護の実践に寄与する内容であることを明記しており、少子高齢化、がん看護、在宅ケアに関する課題も包含される形で募集した。本年度は、少子高齢化に関する研究、がん看護に関する研究、在宅ケアに関する研究を合わせて9件採択した。
	2 研究の水準及び研究の成果	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。	50	研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	保健・医療・福祉に関連する現場で働く者を共同研究者に加えて、研究の水準や成果の適切な検証を行う。	本年度の学内研究助成（２１件）のうち、保健・医療・福祉現場に勤務する者を共同研究者に加えた研究課題は７件であった。また、研究の水準や成果の適切な検証を行うことを踏まえて次年度の学内研究助成の募集要項を作成した。
			51	研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	研究成果の専門誌への投稿や学会発表を推進するため、論文掲載実績の有無を学内研究助成要項の採択基準の一要素とする。また、各教員に対し、教員評価での面談等の機会を通じて、積極的に発表するよう促す。	研究の種類によって成果物の出し方が異なるのため、その点を加味して研究助成要項の採択基準を策定した。また、年報の研究業績をもとに学術論文・学会発表件数の過去８年間の推移（18年度－25年度）をまとめ、研究成果の積極的な発表を促した。
			52	ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容･成果の情報を提供する。	52-1	石川看護雑誌やホームページ、各自の学会活動等を通じて、研究内容・成果の情報提供を行う。	ホームページに、本年度採択された学内研究助成の研究課題及び石川看護雑誌（１１巻）を掲載した。その他、年報や石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書を発行するなど、学内外に情報提供を行った。また、研究推進員会と広報委員会が共同し、教員に対して研究成果の公表を積極的に行うよう促した。
					52-2	公開されている研究者データベースの内容充実と更新を行う。また、ホームページに掲載されている各教員・講座の研究情報について、これまでの研究テーマの掲載に加え、研究概要の掲載についても検討する。	広報委員会と研究推進委員会が共同で、教員に対してホームページで研究成果を積極的に公表するよう促した。また、ホームページへの研究概要の掲載について検討した。
			53	研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	教員に対し、学内研究集会のあり方に関する意見を収集するとともに、学生にも参加を呼びかけ、学内集会の充実を図る。	大学院生、学部生が教員の研究成果を知る機会を増やすよう開催日時に工夫をこらすとともに、研究推進委員会が主催する学内研究集会を開催し、6月の研究フォーラムに42名、8月・10月の研究サポート集会には35～42名と、参加者を増加させることができた。また、より充実した学内集会の在り方についてのアンケートを実施した。
	3 研究の実施体制	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。	54	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、医療機関や他大学に対し、地域ケア総合センター事業報告書や年報を配布するなど、研究内容の積極的な周知を行う。	国公私立の看護系大学、看護師養成施設、県内の教育機関、県内の病院、保健所、市町、社会福祉協議会などに事業報告書や年報を配布し、本学における研究内容等の積極的な周知を行った。
			55	研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	研究費は与えられるものでなく外部資金から獲得するものという意識を醸成しつつ、学内研究助成の要項に従った積極的な応募を求めるとともに、場合により、学内研究助成と教員研究費の年度内の振り替えを行うなど、機動的かつ適切な研究費の配分に努める。	本年度の学内研究助成募集では、研究備品の購入が可能となるような大型研究枠を設けるとともに、大学院に在籍している助手・助教が取り組んでいる修士論文や博士論文につながる研究課題についても、研究助成の対象とした。結果、学内研究助成２１件、海外研究発表助成３件の申請を採択した。また、学内研究助成費と教員研究費の年度内振替えの実施や、研究推進委員会主催の学内研究集会において外部資金獲得を促す等の対応を行った。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					56	特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	米国における高度実践看護師教育を本学に応用するための研究等、特色ある研究に学長裁量プロジェクト研究助成を行う。	前年度に続き、「石川県下の看護職の離職･再就職研究」を学長裁量プロジェクト研究として継続して支援した。離職理由、再就職理由、働き続けられた理由などが看護師の年齢や看護師としての目標などと関連付けて実態的に把握し、年度末に報告書としてまとめた。また、米国の高度実践看護師教育に関するプロジェクトについては、その目的や方法の見直しを図った。
					57	各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メールなどで学内への周知を図り、申請のためのサポート集会を実施する。また、事務職員に対しても外部資金に関する研修等により、能力向上を図る。	競争的資金の公募情報の収集を行う担当者を明確にし、情報が確実に周知されるよう努めた。また、科学研究費の獲得・申請に向けて、既に科学研究費を獲得している教員から、申請についての注意点等を解説するサポート集会を10月に実施した。科学研究費以外の外部資金申請・獲得状況について年度末に調査した。
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	１ 地域貢献	(1) 地域ケア総合センターの機能の強化	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の５つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。	58	保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	地域ケア総合センターの実施事業に応じた専門職の配置を検討する。	能登地区での学生教育・研究のコーディネートを目的に、看護師資格を有する方の特任教員としての採用について募集した。
					59	研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1	地域ケア総合センター推進協議会や実習指導者会議等により、県の関係部署や実習施設等の現場との情報・意見交換を推進し、大学に対する現場ニーズを把握する。	県の関係部署や実習施設等の現場との情報・意見交換を推進することを目的とした、臨床教員交流会を３月に開催したが、地域ケア推進協議会については、年度内に開催することが出来なかった。
					60	研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1	研修会等の人材育成事業について、県広報誌やホームページを活用し、広報する。また、広報の効果について評価する方法を検討する。	ホームページやちらしを用いて広報を行ったところ、専門職向けの人材育成事業である『て・あーて「手を用いたケアの力」』の講演（川島みどり氏）の申し込みが100名を越え、広報の効果がみられた。また、ホームページから研修・事業に直接参加申し込みできるよう整備することで、利便性向上を図った。
					61	調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1	ホームページ等を活用し、広く学外へ情報提供を行う。また、従来の調査研究事業を、法人化を機に地域連携・貢献事業に再編しており、今年度も、その事業内容についての本学の情報発信体制の充実について検討する。	地域ケア総合センターの調査研究事業である「石川県下の看護師の離職･再就業調査」の報告書を冊子体で県内高等教育機関、医療機関、施設、市町村に配布し、広く情報提供を行った。また、能登町、かほく市、宝達志水町での地域貢献事業の活動内容を新聞記事やホームページで情報発信するなど、事業や時期に応じて効果的に学外に認知してもらえるよう適切なメディアを選定しつつ情報発信を行った。
			(2) 地域社会への貢献の強化	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。	62	現場との共同研究体制を強化する。	62-1	かほく市との包括連携協定に基づく協議会を開催するとともに、一人暮らし高齢者訪問等、事業の実施に関する意見交換を継続する。また、これまでにかほく市や能登町と連携した取り組みを行ってきているが、２６年度は更に宝達志水町との連携を検討する。	かほく市との包括協定に基づく協議会を10月に開催し、本学からの提案がかほく市の次年度予算に組み込まれた。また、宝達志水町との連携に関して、企画振興課長と前段階の検討を行った。その他、公開フォーラム『長寿社会に生きる』（秋山弘子氏）を、かほく市役所介護予防課、宝達志水町健康福祉課、地域包括支援センターと合同で開催した。
					63	看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1	前年度設置した看護キャリア支援センターの事業の一環として、北陸初となる感染管理認定看護師教育課程を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成する。 ※　看護キャリア支援センター 　看護職のキャリアアップとキャリア維持につながる研修や人材養成を通じ、地域医療の質の向上に資することを目的とする。	5月10日に感染管理認定看護師教育課程の入学試験を実施し、７月16日に当該教育課程の開講式を行い30名が入学した。7ヶ月間にわたる教育課程は順調に進行し30名の修了生を輩出した。また、平成27年度入学生募集のため、７月と11月に入試説明会を実施した。 例年行ってきた看護職の生涯学習支援サービスとして、本年度は、訪問看護師に対する「訪問看護技術の基本主義」をテーマにした再トレーニングを５０名定員で行った。また、看護実践力向上セミナーとして、一般看護職向けの事例検討会を７月と１１月に実施した。さらに産科の助産師や看護師に対する出産前後の児あるいは母親の死と向きあうためのグリーフケアに関する検討会を７月と２月に開催した。 その他に、北陸３県に働く専門看護師支援として、老人看護専門看護師に対する事例検討会を9回、がん看護専門看護師に対するテレビ会議を用いた事例検討会を８回開催した。 加えて、保健師新人研修等の講師派遣を依頼され、本学教員を石川県に派遣した。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
							63-2	地域ケア総合センターの人材育成・生涯学習の事業の中で地域住民向けの公開講座を企画・実施する。また、実施後の評価を行う。	3月18日に、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授、秋山弘子氏による、一般市民対象の公開フォーラム『アクティブシニア講演会　長寿社会に生きる』を開催し、予想を上回る138名の参加があった。実施後のアンケートで、「満足・とても満足」と回答した方は、79%であった。また、講演を知った機会については、「ポスター・ホームページ」が23%、「広報誌・回覧板」が74%であった。
					64	地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1	地域のニーズに応える教育研究を行い、また、学生が地域社会に出てから役立つ学びに力を注ぐべく、大学が全学的に地域貢献活動に取り組むプログラムを検討する（文部科学省「地（知）の拠点整備（ＣＯＣ）事業」へ応募）。また、かほく市発ヘルスプロモーション（かほく市）や医療費分析（宝達志水町）等、地域住民との連携事業を実施する。	地域のニーズにこたえる教育研究の全学的なプロジェクトをつくるために、文部科学省「地（知）の拠点整備（ＣＯＣ）事業」に応募したが、不採択であった。しかし、本学の予算内で行う事業は昨年に続き継続しており、かほく市の発案による1人暮らし高齢者への学生による訪問事業や宝達志水町の要望による限界集落への教員･学生の継続的支援などを行い、住民に喜ばれた。数年の活動を評価して研究成果としても発表する予定である。また、かほく市生涯学習課からの依頼に答え、教員の健康増進に関する知識を提供し、市民体力テストの運営協力を行った（学生9名、教員4名：延べ人数）。
							64-2	かほく市との連携について、これまでの認知症予防・支援の啓発に加え、一人暮らし高齢者支援や介護者教室の運営等に力添えいただけるアクティブシニア（定年退職後の世代）の養成にも着手する。	今年度は、かほく市が行う認知症予防のための住民向け講演会を継続支援し、教員を企画委員や当日の座長として派遣した。また、元気高齢者（アクティブシニア）を増やすことに対する住民や自治体関係者の理解を深めるために、東京大学高齢社会総合研究機構特任教授の秋山弘子氏による一般市民を対象とした講演会を開催し、啓蒙を行った。また、かほく市生涯学習課の依頼により、かほく市市民大学校での講義を行った。
							64-3	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	「かほく市内の事業所における健康管理の実態調査について」（かほく市商工会：垣花ゼミ）と、「人口減少地域における地域振興策の模索」（津幡町教育委員会：垣花ゼミ）が採択され、地域が抱える課題の解決に取り組んだ。
			(3) 人材の供給	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。	65	実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1	実習施設や各教員と繋がりのある医療機関等の求人情報の把握に努める。また、進学に関わる最新情報を学生へ周知し、学生の希望する進学の達成を図る。	医療機関や保健師募集などの求人には部会長と教務学生課とで連携を図りながら情報収集につとめた。その結果、本年度の県内看護師希望者54名のうち内定者54名(100%)、県外看護師希望者13名のうち内定者13名（100%)、県内保健師希望者13名のうち内定者13名(100%)、県外保健師希望者3名のうち内定者3名(100%)、就職内定未定者1名であった。また、進学者は16名で、うち大学院に2名、養護教員特別別科に10名、助産師学校4名であった。
					66	県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1	各実習に先立ち、実習ガイダンスや各講座の説明会で事前学習を実施し、県内の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことで、実習での理解がより深いものとなるよう努める。	各実習に先立ち、実習ガイダンスや各講座の説明会で事前学習を実施し、県内の保健、医療及び福祉の実情について学び、実習での理解がより深いものとなるよう努めた。
					67	卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1	新入学生を対象に石川県が実施する看護師等修学資金等をはじめとする各種奨学金について、ガイダンス等で周知する。また、受験生に対しては学外での各種進学相談コーナー、オープンキャンパス、ホームページなどによって周知を図る。	４月のガイダンスでは新入生および編入生に、春秋２回のオープンキャンパスの相談コーナーでは受験生および保護者に対して、石川県内の就職につながる奨学金制度について説明を行った。また、ホームページにおいても奨学金や各種支援について掲載した。
		２国際貢献		国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。	68	独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1	ＪＩＣＡ北陸との連携の中で、海外からの研修員受け入れ事業を継続し、本学での講義受講や医療機関の視察を行う。また、実施後、評価を行い、今後の支援について検討を行う。	JICA北陸と連携し、ブラジルから1名、パラグアイ共和国から2名の研修生を受け入れ、25日間の研修プログラムを実施した。本学教員による講義及び医療機関の視察や、羽咋市社会福祉協議会と協力して介護現場の研修などを行った。実施後、パラグアイにおける日系社会の変化や、これまでの研修が日系社会に与えている効果についての情報不足が挙げられ、研修プログラムの評価･改善のためには日系社会の直接的な視察の必要性が提案された。また、次年度、フォローアップ研修を実施することが決定した。
					69	海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1	ワシントン大学との交流を継続するとともに、長期研修制度を利用した教員の海外留学を奨励する。	国際看護演習（夏期アメリカ研修プラン）に学生21名（昨年度18名）が参加するとともに、9/7～9/20の期間でワシントン大学の教授を招聘し、大学院学生への講義や専門職向けの講演等を実施した。また、教員に対して本年度創設した長期研修制度の利用を奨励し、教員1名が３か月間のドイツ研修を実施した。さらに、韓国全北大学看護学部との間で新たに覚書（MOU）を締結した。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
第３ 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	70	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を行う。	第２外国語の導入について各学科等の議論も踏まえて検討した。協議の結果、来年度入学生を対象とした早期の導入は見送ることとし、第２外国語以外の教養科目の新設を含めて、今後も検討していくこととなった。環境科学科から専門科目について変更することが提案され、協議の上で承認した。
					71	「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1	これまで研究室分属の早期化（生産科学科）やディスカッション機会の増加等により、卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけることができるよう指導しており、そのような能力の養成に向け、今年度は各学科ごとに以下の取り組みを行う。 （生産） 前年度から実施した研究室分属の早期化及び２年生対象のプレ実験について検証する。 （環境） 能力の養成に向け、系レベルで検討を行う。 （食品） 学生実験の内容及び研究室分属時期について検討を行う。	（生産）昨年度同様に今年度も前期に研究室分属を実施し、２年生対象のプレ実験を夏期休暇期間中に行った。その際、前回の講習会に参加した学生の中から数人をサポーターとして、今年度の講習会の説明会や日程調整、実験の補助を行わせた。また、系単位で演習を行い、卒業研究の計画検討、中間報告と最終報告を行い「自ら課題を求め、答えを見つける」能力の向上に努めた。 。 （環境）ワーキンググループの検討結果を受けて、今年度から研究室への分属をこれまでの3年後期から3年前期に早めて実施した。また、系単位で、研究室合同のゼミを行い、卒業研究の計画、中間報告をくり返し実施し、能力養成に努めた。 （食品）研究室分属時期については、今年は例年通り(11月末までに決定）とした。学生実験の内容については一部の実験でテキストの修正を行うとともに、全体像を含め次年度検討することとした。
			(2) 大学院課程	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	72	個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1	これまで、学科ごとに個人指導の機会の増加や副指導教員による指導等を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、修士論文研究・博士論文研究について個人指導を重点化し、また、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導方法について検討する。	（生産）　各系を中心に副指導教員を含めて研究計画検討会、中間報告会および最終報告会を行い、「自ら課題を求め、答えを見つける」能力の向上に努めた。また、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生にそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。 （環境）個人指導は各研究室内及び系内の副指導教員が協同で徹底して行っているが、研究テーマによっては、系の枠組みを超えた教員による指導も実施した。その成果は、国際会議等における受賞対象となって示された。 （食品）系のゼミにおけるディスカッションを通して、問題の深化を図った。また、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生にそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。
					73	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1	これまでに研究室分属の早期化（生産科学科）やリサーチアシスタント制度の試行等を行っており、今年度もリサーチアシスタント制度を継続するとともに、環境科学科及び食品科学科においても、研究室分属の早期化について検討を行う。	（生産）前年度同様に今年度も3年生前期に研究室分属を実施した。今年度もリサーチアシスタント制度を継続（本年度３名）しており、自分の研究をアピールする機会が増え、学会などで発表したり論文発表することで実績を作る自覚を持つようになった。 （環境）3年生の研究室への分属を従来の後期から前期へ半年早め、分属後の卒業研究の早期着手を促した。また、リサーチアシスタントとしての大学院生との相乗効果で、分属後の学生の活動が活性化した。 （食品）リサーチアシスタントの試行を続けた。研究室分属の早期化は今年度は見送り、来年度からの開始を今後検討することとした。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。	74	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1	学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定に向けた検討を行う。	「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定に向けた検討を行った。また、答申案を取り纏めて教授会で報告し、意見を求めた。今後、あり方委員会で方向性、指針を示し、各委員会へ依頼することを決定するとともに、各種ポリシーは、あり方検討委員会で作成することとした。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
								74-2	これまでに、オープンキャンパスの二部制や関西・中京圏を含めた進学説明会の実施など、さまざまな広報活動を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、前年度に実施した学生アンケートの結果を踏まえた広報活動の強化を図る。また、北陸新幹線開業に向け、北陸新幹線沿線各県において広報活動を実施する。加えて、ツイッターやフェイスブックなど学生に汎用的なＳＮＳの活用等について検討を行う。	・新幹線の開業を踏まえて新たに長野県を加えた中京圏や関西圏を対象とした県外入試説明会の開催、学校訪問などにより、学生獲得に向けて積極的に大学のＰＲ活動を行った。 ・オープンキャンパスでは保護者にも参加しやすいよう土曜日開催にし、学生による入試、キャンパスライフ体験発表や保護者説明会を実施する等、参加者のニーズに対応するプログラムを増やし大学のＰＲを行った。今年、本学への受験者が急増した。特に長野県が2倍、愛知、岐阜、三重の東海地区が3.2倍に増加した要因の一つとして、これらのPR活動が効を奏したと考えられるが、今後、検証する必要がある。 ・広報誌「ＩＰＵニュース」のリニューアル版を継続発行したほか、ホームページの新着情報やイベント記事を充実させるなど、よりわかりやすい内容の広報に努めた。 ・SNSの利用に関しては、ホームページにポケゼミの取り組みを紹介するバナーを開設し、県大生の自主的な研究活動を広く県内外の高校
								74-3	これまでに、ホームページのリニューアルなどを行ってきており、今年度は、より迅速に広報が行えるよう、ホームページの管理方法について他大学の情報収集を図る。	ホームページの管理方法について他大学の情報収集を行った。
						75	推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1	平成２７年度学部一般入試より理系を鮮明にした受験科目に変更することから、これに対応した周知や学生確保のための方策について検討するとともに、試験問題作成委員等、関係する委員の選任を行い、入試体制を整える。また、県内外の入試説明会に積極的に参加する。	平成２７年度大学入試内容をホームページで公表するとともに、県内高等学校の進路指導教員を招いて入試説明会を開催した。また、高校生を対象とした学科別の説明資料を作成し、高校訪問の際に各高校に配布した。なお、学生確保のため、本学入試における学生の動向解析をベネッセコーポレーションに委託し、今後のアドバイスをもらった一般入試（前期日程）を名古屋会場でも実施したところ、愛知、岐阜、三重県からの受験生が前年度36名から今年度116名と大幅に増え、前期日程の志願倍率は前年度3.0倍から今年度5.5倍となった。志願者が増えた要因を検証する必要がある。
						76	大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	76-1	複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、積極的に社会人学生の受け入れを図る。	・一次試験（８月）、二次試験（２月）と複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、加えて、8月の1次試験で新たに今年度10月入学を実施し、社会人学生の受け入れに適した入試体制となるよう努めた。 ・平成29年度入試（平成28年10月入学）から英語試験においてTOEICを導入することし、複数回検定試験を受験でき、その中で一番よい成績のスコアを提出できることとした。
			(2) 教育内容	① 教養教育	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。	77	広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1	前年度に２つの教養科目を新設しており、今年度も人文・社会科学系教養教育科目の多様化・充実化に向けて、新設科目開講の検討を進める。	学生からの要望が高く、新設最有力科目となっている「近代自然科学史」（仮称）の開設は、非常勤講師候補者の辞退により困難となり、実現には至らなかった。今後は、専任教員有志による共同担当の可能性も含めて検討する。
								77-2	英語以外の外国語など、本学に無い科目の履修希望者に対し、大学コンソーシアム石川の活用を促す。また、前年度までに学生を対象に実施した第２外国語科目新設希望調査を踏まえ、本学における第２外国語科目開設の実現可能性を探る。	第2外国語科目として従来から開設第一候補である「中国語」を、２年次の外国語選択科目として次年度から新設する案を、教養教育センター合意案として教務委員会に提案した。教務委員が各学科に持ち帰り審議した結果、各学科の同意は得られず実現には至らなかった。大学教育における第2外国語の必要性は、まだ全学的には十分理解されておらず、新設には継続努力が必要である。
								77-3	リメディアル科目と一般教養科目の担当教員の意見交換を行い、連携を図る。また、リメディアル科目については、入学当初に科目ごとに試験を行い点数が不足した者が受講するといったような、一定の基準を設けることについて検討を行う。	12月25日に開催した教養教育センター運営会議で、リメディアル科目を受講させる適切な方法について検討および意見交換を行った。その中で、引き続き各学科と意見調整のうえ、基礎科目の教員と連携することが確認された。今後、入試科目の理系への変更の影響も踏まえて継続検討する。
								77-4	これまで、専門科目と教養科目の連携について、それぞれの担当教員が協議を行ってきており、今年度は、その協議をさらに推し進め、カリキュラム・ポリシーの見直しと併せて、「一般基礎力」「専門基礎力」「社会人基礎力」の３つの力が養成されるよう、両科目の連携について検討を行う。	12月25日に開催した教養教育センター運営会議で、専門科目と教養科目の連携ついて検討し、教養・専門両方の立場から意見交換がなされた。また、大学のあり方検討会では、両科目の連携における課題検討を始めた。

中期目標						中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
								77-5	スポーツ実技の授業において、学生が自身のスキルをフィードバックできるように、タブレット型デバイス（動画撮影後、動作解析がその場で可能）を用いた指導を計画する。また、グラウンドの緑地化（芝生化）についても、検討を進める。	体力測定に新規項目（全身反応時間、バランステスト等）を加えたことで、学生の測定に対するモチベーションが高まった。また、業者との連携によりタブレットを利用した動作解析アプリの開発が進んだ。なお、グランドの芝生化テストの結果、今回採用したオリジナルポット苗より、従来品種の方が優れることがわかった。
						78	国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1	新任の英語教員に対し、eラーニングシステムの研修を行い、講義におけるシステムの活用を継続・発展させていく。また、前年度から、学生の自学自習を目的とし、洋画ＤＶＤの貸出を行っており、今年度は、洋画ＤＶＤ等の英語教材の充実を図る。	４月２日にCALLシステムの講習会を英語教員２名を対象に行い、さらに４月１０日にeラーニングシステムGlexaの講習会（英語以外の科目も含む）を７名を対象に実施した。この結果、授業においてCALLシステムを活用した活動を多く取り入れることができた。また、Glexaを通して資料配付（音声、テキスト）やレポート提出を行い、学生の予習・復習が効果的に進む工夫をした。加えて、学生の自学自習のさらなる充実を目指して洋画DVDを図書情報センターに追加購入した。
								78-2	情報システムの安定した運用を図る。また、学生からの要望が高い無線ネットワークの導入について検討を行う。	情報システム委員会を開催し、無線LANの導入に向けて、アンケート調査を実施することで学生の要望を確認した。また、公立大学での無線LAN導入実績も考慮し、学内の無線LAN接続を許可することとした。なお、反転授業などの新たな取り組みに鑑み、次年度の導入に向けて、アクセスポイントの性能や設置教室などについて具体的に検討した。
				② 専門教育	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。	79	実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1	これまで複数教員による指導や基礎実験の重点化を行っており、今年度も引き続き、実験・実習・フィールドワーク等について、点検を行う。また、新たに農業実習を全学科の学生が取り組むこととし、自然環境や生産現場に対する理解を深める。加えて、能登島等でフィールドワークを実施することにより、地域の課題に対する理解を深めるとともに主体的な学びへの動機付けを行う。	（生産）これまで複数教員による指導や基礎実験の重点化を行っており、今年度も継続して実験内容の充実に努めている。また、大学院生に対しTA、RA制度を導入（本年度TA６名、RA３名）し、実験・実習の補助的な指導経験を持つ機会の増加を図った。 （環境）今年度も引き続き、実験・実習・フィールドワーク等について点検を行った。ビオトープ論では、生物観察に時間をかけるように指導するとともに、実験・実習では、あらかじめ配布したテキストを要約させ、内容の理解を深めさせた。 （食品）農業実習への参加を推進するとともに、これまでも行ってきた工場見学を通して現場への理解を深めた。 （全学）本年度新たに全新入学生を対象とした農業実習（田植え）を5月に実施した。
								79-2	農業実習充実のため、教育内容・体制の整備について検証する。また、農場管理棟の建て替えを行い、教育環境の充実を図るとともに、その機能を見直し、多目的に利用できるスペースなどを加え、農場での研究成果を広く企業や県民に発信する場として活用していく。さらに、再生可能エネルギー教育の一環として、小水路発電装置設置の検討を開始する。	農場管理事務棟の改築工事について、設計の大枠を変えない程度の変更要求や工事実施に関連した要望を取りまとめた。また、農場の設備・機械等の更新要望を取りまとめた。さらに、小水路発電装置を試作した。
						80	卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1	これまでに、「自ら課題を求め、答えを見つけること」ができるよう、ディスカッション機会の増加等を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、現場調査や実験等において、高度な実習技術を習得できるよう指導し、学生の課題探求能力・課題解決能力の養成に努める。	（生産）今年度もルビーロマンの着色不良、金時草の着色不良など地域特産品の問題解決に関する研究、耕作放棄地での放牧など身近な卒業研究テーマを題材として問題解決能力の向上を図った。またオープンキャンパスで各研究室でポスター発表を行い、屏東科技大とのジョイントセミナーでもポスター発表を行うなど、ディスカッション機会の増加を図った。各系での演習で卒業研究テーマを題材として問題解決能力の向上を図った。 （環境）小松市滝ヶ原地区において小松市が進めているビオトープ造りと連携して、ビオトープ計画・維持管理・利活用の提言を行うことを目的とした卒業研究など、それぞれの地域の課題に関する研究テーマを数多く設定し、地域の人々との交流も含めた具体的な問題解決能力の向上を図った。 （食品）卒業研究指導、系の発表とそれに対する討論などを通し、学生の課題探求能力・課題解決能力の養成に努めた。ヤーコンの貯蔵法および品質改善、加賀棒茶の品質評価法の開発など、地域に関連したテーマを取り上げた。
						81	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1	これまで、高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、キャリア育成科目である「生物資源環境学社会生活論」等を開講するなど、科目の充実を推進している。今年度は、新設科目の開講を検討するとともに、全体的なカリキュラムの点検を行う。	本学では国際的共通語である英語学力の充実に重点的に取り組んできた。一方で、幅広い国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するために、英語以外の第２外国語として中国語の初級コースを２科目開講することを検討した。協議の結果、来年度入学生を対象とした早期の導入は見送ることとし、第２外国語以外の教養科目の新設を含めて、今後も検討していくこととなった。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
			(3) 成績評価	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	82	授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1	教育目標、授業内容、成績評価基準を、シラバスにおいて明確に記載し、継続した見直しを実施する。	実験・実習科目を除き、出席評価を評価の対象外とし、平常点などに変更することを来年度に検討することになった。また、来年度の入学生を対象としてＳ評価の導入を実施することが決定した。
					83	公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1	公正な成績評価を行うとともに、現状の不服申し立て期間が適切であるか等、不服申し立て制度の点検を行う。	前期終了時点で11件の疑義申し出があった。うち修正がなされた６件は教員の集計ミスや評価違い等によるものと、前年度後期の修正を事務職員が失念していたものであり、直ちに修正処置がなされた。よって、全教員、教務担当事務職員に注意を喚起することとした。また、申し立て制度の不備は今のところ現れていないが、より正確性を期すため、次年度に現行制度の見直しを検討することとした。
					84	卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1	これまでに、各教員の成績評価のばらつきを解消するため、出席点を２５％以下に統一するなどを行っており、今年度はその取り組みの効果について、検証を行う。	現行の成績評価制度について検証を行い、概ね適正であることを確認するとともに、次年度からのＧＰＡ制度導入は見送った。一方で、到達度判定については、次年度の入学生から、現行の四段階評価（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）から五段階評価（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）へ移行することとした。
					85	大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1	これまで、学生の独創性や自主性をどのように点数化すべきかという議論を行ってきており、今年度は大学院カリキュラム検討委員会において検討を行う。	GPA制度の導入を検討したが、来年度からの導入は見送った。一方で、到達度判定については、次年度の入学生から、現行の四段階評価（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）から五段階評価（Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）へ移行することとした。なお、Ｓ評価の基準は全体の5%程度とし、成績ガイドラインで規定した。
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	86	優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1	採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し選考を実施する。	採用候補者については、職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し選考を実施した。
							86-2	これまで、客員教員等については、キャリア育成科目である「生物資源環境学社会生活論」や、寄附講座教員による講義等での活用を行っており、今年度も、これらの科目において、客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用するとともに、非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用を行う。	客員教員等については、キャリア育成科目である「生物資源環境学社会生活論」や、寄附講座教員による講義等での活用を行った。
					87	国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1	学生の海外ボランティア活動についての単位化など、国際交流の推進体制を検討する。	大学院カリキュラム委員会において、3年後を目処に、留学生が16単位を取得可能な英語講義の設定を目標とする案を決議した。また、教務委員会で協議の結果、日本人学生の英語能力向上を目指して、英語での講義を実施できる教員を各研究科から募ることとした。
			(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	88	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1	これまで教員評価については、教育、研究などの分野ごとに点数化する指標や点数換算方法について検討を行ってきており、今年度は、研究には成果が現れるまで長期に渡るものもあることから、複数年にわたる評価方法について検討を行う。	本年度に3年目となる自己評価の単年度試行を基に、複数年（3年間）の評価試行を行った。さらに、その結果を教育活動の改善に反映する体制について検討した。評価方法、評価組織を確定し、運用に向けて対象教員に対して説明会（3月24、30日）を開催した。
					89	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1	これまで、教員同士の授業参観やＦＤセミナー、学生による授業評価を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続する。	教員同士の授業参観として、「反転授業（学生が講義内容を事前に録画で勉強しておいて、講義に臨む）」を行っている教員の授業を対象に行うこととした。ＦＤセミナーとして、「反転授業についての勉強会」と「学習管理システムGlexa（グレクサ）の講習会」を行った。 学生による授業評価については、ここ３年間で行った全ての講義・実験・実習等の評価を総括した結果、とりわけ２年生時のカリキュラムの組み方を考え直す必要があるとの意見があり、この件を教務委員会で検討するよう教務委員会委員長に要請した。
					90	卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1	前年度に実施した卒業生・修了生へのアンケートで出された意見の授業等への反映について検討する。また、卒業生・修了生へのアンケートについては、継続して実施する。	平成22年度と、平成25年度（新カリキュラムで履修した卒業生が対象）に実施したアンケート結果を比較分析した。その結果、平成25年度の方が、1、2年時に専門科目の講義や実験を受けたいという意見がさらに多くなっていることが判明した。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					91	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1	平成２２年度の認証評価において指摘された「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」への対応として、これまでの取り組みに加え、今年度は、学部一般入試において理系を鮮明にした受験科目への変更を行い、理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、引いては大学院志願者数の増加を図る。	本学の大学院に優秀な学生が進学することを目的として、ＴＡ（ティーチング・アシスタント）に加えて、新たにＲＡ（リサーチ・アシスタント)による経済的支援を行った。また、平成29年度入試（平成28年8月）から大学院英語入試にTOEICを導入することを決定し、１回の試験で失敗しても、再挑戦できるようにした。また、一般入試の受験科目を理系にシフトし、理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、大学院志願者数の増加を図った。
		4 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	92	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1	各学科各学年に学習相談の担当教員を配置する。	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置し、履修単位の不足している学生に対し指導を行った。また、教員、事務職員、養護教員で情報を共有し、欠席の多い学生に対しては、面談を実施するなどの対応をした。
							92-2	前年度より、専門のカウンセラーが月２回常駐しており、今年度はカウンセラーの来学回数を増やし、学生の相談に対し、より迅速に対応するよう努める。また、学業や生活面、ハラスメント等さまざまな相談について、学生がどの部署を窓口とすべきか判断しかねるため、窓口の一本化について検討する。	今年度、学生便覧の生活相談とハラスメント相談の記載を一新し、どのような時に、どこに相談に行ったらよいか、学生にわかりやすいよう工夫した。ハラスメントの相談については、問題によって話しやすい相手が違うので、学生が相談しやすいように多くの窓口を設けることとした。また、就職相談については、キャリアセンターの就職相談室において、エントリーシート・履歴書の書き方、面接練習などの支援体制を充実させた。
							92-3	オフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	シラバスへのオフィスアワーの記載を継続し、学生に周知した。
				② 学生の学習意欲の向上	93	成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1	これまで、学部生については、成績優秀な学生や本学の名誉を高めた学生に対し表彰を行っており、今年度からは、修士課程に在学する学生についても、表彰基準を定め、優秀な学生に対し表彰を行う。	今年度、大学院に在学する学生についても、表彰基準を定め、優秀な学生に対し表彰を行うことを決めた。本制度により、国際学会で優秀ポスター賞を受賞した大学院生２名に学長賞を授与した。
					94	専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1	学生が地域住民との交流を通じて、農林漁村の実態を把握することを目的として、地域農業農村実習を実施する。また、教員のボラティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供する。加えて、各学科で研究室分属の早期化について検討を行う。	（全体）新入生および教員の相互交流、さらに新入生の早い時期における農業体験を目的に、「生物資源環境学社会生活論」の一環として新入生と教員全員参加の田植え実習を、生産科学科の教員が中心になって5月に行った。なお、サイエンスインカレに4組5名の学生が採択された。 （環境）3年前期に研究室分属を実施し、卒業研究に専念できる環境づくりを行った。専門分野に早期に触れることによって卒業研究を充実させることとなった。 （食品）今年もポケットゼミを開講し、1年生から専門的な研究に触れられる機会を提供した。なお、研究室分属の早期化は次年度の検討課題とした。
			(2) 学習環境の整備		95	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1	これまで、保健室を通じて、疾病の把握、健康調査の実施、カウンセラーの配置等を行い、学生の心身の健康管理に努めており、今年度もそれらの取り組みを継続する。	担任ができるだけ早期に学生の心身の状態を知り、指導の参考とするために、心身の健康調査の時期を早めて4月に実施した。（例年10月に実施）
							95-2	前年度に、学生に対し実施した教育支援アンケートにおいて出された意見について、改善に努める。	前年度、学生に対し実施した教育支援アンケートで出された各意見について、対応できる管轄で検討し、その回答も含めて、学生に公表することとした。
					96	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1	経済的支援が必要な学生に対しては、授業料減免制度や各種奨学金制度の周知・斡旋を行うとともに、大学院生について、リサーチ・アシスタント制度を活用し、支援する。	経済的支援が必要な学生に対しては、オリエンテーション時や掲示等により周知し、適宜必要な指導を行った。大学院生に対しては、RA(リサーチ・アシスタント)およびTA（ティーチング・アシスタント）による経済的支援を行った。
			(3) 進路支援		97	学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1	インターンシップの機会の増加等、さまざまな就職支援の充実に努め、就職率については、概ね９０％以上を確保し、高い就職率を維持する。また、高い就職率をＰＲに活かす。	就職支援セミナー等の実施回数の増加（前年度の約１．６倍：２８回）や、学科教員との就職状況に関する情報の共有・連携を徹底した。就職内定率は９８％と高い数値を確保することができた。（前年度の就職内定率：９６％）

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
							97-2	企業の代表者等によるセミナー、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、学内合同企業説明会等を実施し、就職支援活動の充実に努める。	就職支援セミナーの実施回数を増やす（ガイダンスを含め28回）とともに、大学院への進学希望者を対象に「進学ガイダンス」、ＯＢ・ＯＧを招いた「公務員講座Ⅱ」、各業界を代表する企業を招いて「学内業界・企業研究会」を新たに実施した。
					98	工場見学、インターンシップ（就業体験）、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1	これまで食品協会等を通じ、工場見学・インターンシップを行ってきており、今年度は、さらなる機会の増加に努める。また、２年生のインターンシップの参加を認めるとともに、そのことによる効果・問題点の有無について検証する。	インターンシップ参加の奨励により、大学を通したインターシップの参加者は７０名（実人数６８名）と昨年度より増加した。（前年度：５８名）また、インターンシップの機会及び参加者の増加及びインターンシップの企業における重要性が増したことに対応するため、各学科の意見を聞きながらキャリアセンター運営会議で審議し、新たに「石川県立大学におけるインターンシップに関する申し合わせ」を作成し、学内で統一し、より充実した制度とした。なお、２年生の参加者はいなかった。
							98-2	ガイダンス、セミナー等における学生の意見を反映しながら就職支援を行うとともに、学生向けにキャリアセンターの活動をまとめた「キャリセンニュース」を発行し、就職に対する学生の意識啓発を図る。	新たに「進学ガイダンス」の開催や学生のニーズに応えるために「ＳＰＩ・ＷＥＢテスト」の実施など、各種ガイダンス及び就職支援セミナーを充実させるとともに、実施回数は昨年度の約１．６倍の２８回実施した。また、キャリアセンターの活動広報誌として、「キャリセンニュース」を年５回発行した。
							98-3	就職指導や教育活動に活用するため、卒業生及びその就職先に対するアンケートの実施について検討する。	本学卒業生が2名以上就職している企業を対象に、採用に当たって重視する資質・能力および本学卒業生の能力・資質の評価に関するアンケートを実施した。71社にアンケートを送付したところ、60社からの回答を得た（回答率85%）。これらの結果をとりまとめ、その概要をキャリアセンター運営委員会および教授会で報告した。
					99	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1	就業力支援に関する新設科目の立ち上げについて検討する。	キャリアセンター運営会議において、就業力支援に関する科目の内容、開講年次などを検討するワーキングを立ちあげ、現行の「生物資源環境学社会生活論」の内容および、これを発展させた新しいキャリア教育科目の開講について検討を開始した。
			(4) 社会人学生・留学生等への支援	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。	100	社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度（特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度）の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1	社会人学生が週末通学で利用できるよう図書館は土曜日も開館することとし、研究活動にも支障がないよう担当教員が夜間その他特定の時間又は時期において、研究指導を行う。	本年も引き続き、社会人学生が週末通学で利用できるよう図書館は土曜日も開館しており、研究活動にも支障がないよう担当教員が夜間その他特定の時間又は時期において、研究指導を行った。 新たに社会人向けに大学院の秋入学を実施し、入学時期を選択できることにした。
							100-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	本年も引き続き、大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援体制を継続した。
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性		先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。	101	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行うとともに、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、客員教員による応募要領説明会を実施する。また、獲得意欲の向上を目指し、プロジェクト研究への間接経費の活用について検討を行う。	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行うとともに、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、教員による応募要領説明会を実施した。その結果、応募率は87.5%に向上した。科研費補助金への積極的な申請を推進した。
					102	地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1	研究シーズや年報、教授会等により、環境科学分野の教員の研究について動向を把握する。また、博士後期課程進学志望者の環境科学への志向が高まっており、そのような若手研究者の育成についても力を入れる。	学科内の教員の研究内容等について再検討を行い、これまで以上に適材適所を図るため学科内での教員の配置換えを行った。
					103	地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1	研究シーズ集や年報等により、食品科学分野の教員の研究について動向を把握するとともに、食品協会を通じて、県内食品関連企業との情報交換・交流を推進する。	新しく就任した教員4名について、「食品研究者ネットワークオープンセミナー」や「食品科学科公開セミナー」を通して、各教員の研究内容を紹介するとともに企業との情報交換・交流を図った。
					104	生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1	研究シーズ集や年報等により、生産科学、応用生命科学分野の教員の研究について動向を把握し、研究強化方策の検討を行う。	平成２３～２６年度の研究実績等について所属教員にアンケート調査を行い、このアンケート結果に基づき学科としての今後の研究の方向性を検討したところ、学内外との共同研究の重要性が確認された。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					105	地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1	資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進める。また、これまでに、ＩＳＩＣＯとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画等を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続し、地域の企業や研究機関等との研究を推進する。加えて、学内の地域貢献プロジェクト等により、大学全体で地域の課題に取り組む。	「食と健康の新展開を目指して」「地域農業の新展開を目指して」をテーマにした日本海イノベーション会議を11月、12月の2回開催した。研究シーズ集やシーズ発表会などを通して、大学の研究成果を広く公表した。昨年度に引き続き以下の取り組み等により地域貢献活動を促進した。 ・いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究 ・耕作放棄地における羊の放牧事業 ・「石川県における獣害の被害対策と食肉利用の可能性」の研究 ・産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯ参画による、企業及び県関連情報の収集および支援制度説明会の実施（５月）
		2 研究の水準および研究の成果	(1) 研究水準の向上	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。	106	研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1	教員一人あたりの年間論文発表数、学会発表数の年度末チェックを継続するとともに、優れた論文については、ホームページなどに公表する。	教員一人あたりの年間論文発表数、学会発表数の年度末チェックを継続するとともに、学会表彰を受けた教員については、ホームページなどに公表した。
							106-2	研究成果の評価については、教員評価制度を活用することとしている。これまでに、研究成果の単年度評価を行ってきたが、研究には成果が現れるまで長期に渡るものもあることから、今年度は、複数年にわたる評価方法について検討する。	本年度に3年目となる自己評価の単年度試行を基に、複数年（3年間）の評価試行を行った。さらに、その結果を教育活動の改善に反映する体制について検討した。評価方法、評価組織を確定し、運用に向けて対象教員に対して説明会（3月24、30日）を開催した。併せて評価結果の利用について検討し、研究費の配分に反映させることとした。
			(2) 研究成果の還元	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。	107	研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1	機関紙「産学官ネットワークナウ」や研究シーズ集の配布により、成果情報を発信するとともに、配布先や配布部数について見直しを行う。また、金沢市との連携による研究室見学会についても、継続して実施する。	機関誌「産学官ネットワークナウ」、研究シーズ集の配布先の拡充を図り、作成部数を増加した。
							107-2	シンポジウムや研究会、イベント等の様々な機会を通じて、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する。	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・ビジネス創造フェアいしかわ（５月１５日～１７日） ・国際食品工業展（６月１０日～１３日） ・環境フェア（８月２３日～２４日） ・石川の農林漁業まつり（１０月４日～５日） ・北陸技術交流テクノフェア（１０月１６日～１７日） ・しんきんビジネスフェア（１０月２３日） ・アグリビジネス創出フェア（１１月１２日～１４日） ・Matching HUB Kanazawa 2015（２月２３日） ・食品技術研究者ネットワーク（５月２９日、８月２６日、１月２０日）
					108	研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1	これまでに、より見やすくよりわかりやすくなるよう、ホームページのリニューアルを行ってきているが、今年度は、研究成果の投稿方法の簡素化を図り、教職員にさらに積極的に発信するよう促す。	ホームページへの投稿を呼びかけるとともに、引き続き原稿を3人で審査し迅速に掲載できるようにした。
							108-2	公開講座・公開セミナーを行い、参加者の意見を取り入れながら、より魅力あるものに改善するための方策について検討する。	8月に研究シーズ発表会、10月に大学の公開講座、11月に食品科学科公開セミナーを開催した。 （生産）石川県立大学公開講座「石川県の農業資源と産業への活用」を10月25日に開催した。当講座は、開学以来初の試みとして、響緑祭（大学祭）のアカデミックイベントして位置づけ、実行委員会と共催とした。 （環境）国際交流協定の下で屏東科技大（台湾）とジョイントセミナーを開催し、プロシーディングス（英文）を公表した。 （食品）新任の4名の先生の研究紹介を中心として、オープンセミナー(8月)や公開セミナー(11月)を開催し、研究内容の発信とその利用を呼びかけた。
					109	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1	インキュベーション・マネージャーと連携し、いしかわ大学連携インキュベータ入居者との交流・情報交換を行い、共同研究の推進を図る。	ｉ－ＢＩＲＤに常駐するインキュベーション・マネージャーを通じ、入居者との交流・情報交換を行うとともに、「ｉ－ＢＩＲＤシーズ発掘セミナー」（５月）や「石川県立大学シーズ発表会・ｉ－ＢＩＲＤマッチングセミナー」（８月）を開催した。また、今年度は20件の機器の開放を行った。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
							109-2	「米の老化防止技術開発」について、いしかわ大学連携インキュベータ入居者、県農林総合研究センターと連携し、研究を行う。また、共同研究を具体化するための方策について検討を行い、共同研究テーマの選定を行う。	前年度までの「コメの老化防止技術開発」は、本学担当者が退職した関係で、県農林総合研究センター単独で予備研究を継続することとなった。また、今年度から、他の入居者と協議し、「加賀棒茶の香気成分に及ぼす焙煎条件の影響」についての共同研究に向けて、県工業試験場と共に予備研究を開始した。
		３ 研究の実施体制	(1) 適切な資源配分	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。	110	客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1	客員教員、特任教員、寄附講座教員等に、大学院及び学部講義において、研究指導を依頼する。	客員教員、特任教員、寄付講座教員等に大学院、学部講義の一部、研究指導を依頼・実施した。
					111	教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1	研究費の配分方法については、教員評価制度の確立が前提となるため、その進捗を踏まえて検討すべき項目など、整理をしていく。	本年度に3年目となる自己評価の単年度試行を基に、複数年（3年間）の評価試行を行った。さらに、その結果を教育活動の改善に反映する体制について検討した。評価方法、評価組織を確定し、運用に向けて対象教員に対して説明会（3月24、30日）を開催した。併せて評価結果の利用について検討し、研究費の配分に反映させることとした。基本３年間の実績による評価としたが、運用開始時のみ26，27年度実績に基づき、28年度から適用を予定している。
					112	特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1	学長裁量枠の特別研究費を設け、特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に充当する。	学長裁量枠の特別研究費を、以下のプロジェクト研究および、大学院生を対象としたＲＡ（リサーチ・アシスタント）の費用に充当した。 ・全学プロジェクト（採択：１件） ・地域貢献プロジェクト（採択：6件） ・若手研究プロジェクト（採択：5件） ・教育改善プロジェクト（採択：３件） 全学プロジェクトを除き、提案型公募プロジェクトとし、教員からなる匿名審査員の審査により、特色あるプロジェクトを採択した。また、３月にプロジェクトの成果報告会を実施した。
			(2) 共同研究体制等の整備	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。	113	地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1	資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進める。また、これまでに、ＩＳＩＣＯとの連携協定に基づき、シーズ発表会の共催や産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画等を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続し、地域の企業や研究機関等との研究を推進する。	以下の取り組みを通して（財）石川県産業創出支援機構（ＩＳＩＣＯ）との連携を深め、体制の整備に努めた。 ・（財）石川県産業創出支援機構（ＩＳＩＣＯ）支援制度説明会を県立大で開催した。（５月） ・石川県立大学シーズ発表会・ｉ－ＢＩＲＤマッチングセミナーを県立大学、ＩＳＩＣＯ、中小機構北陸本部と共催してｉ－ＢＩＲＤで開催し、連携強化に努めた。（８月） ・産学官連携学術交流センター運営会議にＩＳＩＣＯが参画することにより、石川県の産業技術支援の方向と予算の動きに関する情報が充実した。
					114	国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1	金沢大学との連携協定に基づき、生命科学や農業をテーマに共同研究を開始する。また、国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な学内分野の精査を進める。	金沢大学との教育研究活動に関する覚書に従い、教育連携支援を開始した。経費としては、取り決め通り総額100万円（両大学がそれぞれ50万程度を出資）とした。教育連携提案を募集したところ6件の応募があり、審査の結果、4研究・教育グループに各16万、2研究・教育グループに各18万の教育連携支援を行った。
					115	海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1	これまでに、江南大学との合同ワークショップを開催するなどしており、今年度も、学術交流協定を締結している海外の大学等との交流をさらに推進する。また、研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生の受け入れなどを促進するため、英語版ホームページの充実強化を図る。	大連工業大学との友好協定を締結し、27年度に教員間の交流を行うことを決定した。 台湾・屏東科技大学との友好協定に基づき、9月に本学において合同セミナーを開催した。 タイ高校生選抜の見学受入を実施するとともに、タイ大使館による日本への留学生派遣の可能性について検討した。 また、英語版ホームページを作成した。
					116	学内での共同研究等を推進する。	116-1	研究シーズ集を発行し、学内での共同研究を推進する。	本学の研究シーズを組み合わせて学内共同研究体制を整備し、（独）科学技術振興機構の事業である研究成果最適展開支援プログラム（Ａ－ＳＴＥＰ）等に応募した。また、27年度科学研究費の応募に向けて教員を対象に専門教員による説明会を開催した。

中期目標					中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域への貢献	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。	117	大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等を活用し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	（生産）大学コンソーシアム石川の平成２６年度地域課題研究ゼミナール支援事業において、「耕作放棄地の鳥獣害対策」をテーマに取り組んだ。また、「大学・地域連携アクティブフォーラム」でその成果を発表し、優秀ポスター賞を受賞した。 （環境）日本学術振興会招聘教授ランドフォーム（カナダ・セントメリー大学）による公開セミナーを開催した。 （食品）新任4名の教員の研究紹介を中心として、オープンセミナーや公開セミナーを開催し、研究内容の発信とその利用を呼びかけた。
							117-2	大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内高等学校で実施するとともに、県外での実施についても検討する。	県内（8件）および県外（富山県１件）の高等学校で、「出張オープンキャンパス」を実施した。
					118	地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1	学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」による研究を推進し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	以下の取り組みを含め計６件を採択し、実施した。 ・石川県における獣害の被害対策と食肉利用の可能性 ・加賀野菜を加害する土壌センチュウ類の早期発見技術 ・加賀レンコンは丸ごと美味しい！根茎と廃棄物の有効利用
							118-2	農業用水水資源地域保全対策事業による研究成果を関係者に広く周知し、さらに県等の施策への活用等、今後の研究の方向性を探る。	農業用水水資源地域保全対策事業のシンポジウムを開催し、広報に努めた。
					119	地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1	これまでに、金時草の着色実験や野々市ヤーコンの通年販売など、地域ブランド作物の高付加価値化について研究を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	金時草の着色向上を目的とした新規熱線遮断フィルムの開発など、地域ブランド作物の高付加価値化に向けた課題解決に取り組んだ。
							119-2	地域行政が設置する委員会・会合等に積極的に参加・協力する。	石川県の農業人材の育成、食品の安全安心対策、環境問題をはじめ、産業振興、教育振興、文化財保護など幅広い分野での委員会・審議会に委員として参加するとともに、野々市市や金沢市、北陸農政局などの行政機関にも積極的に協力している。
					120	県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1	ＪＡＴＡＦＦ委託事業対応コーディネーターを活用し、北陸地区の産業構造の課題及び技術ニーズの調査解析を行う。また、知的財産担当コーディネーターについても、知的財産に関する相談や発明届提出時の内容確認等において活用を図る。	ＪＡＴＡＦＦ（公益社団法人 農林水産･食品産業技術振興協会）委託事業対応コーディネーターを活用し、競争的資金申請支援、北陸地区の産業構造の課題および技術ニーズの調査解析を行った。また、知財担当コーディネーターを活用し、知的財産に関する相談、発明届提出時の内容確認、面談等の関連事務処理の迅速化を図った。
			(2) 人材の供給	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	121	県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1	各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、キャリアセンターに情報の集約を行い、学生への周知を図る。	各学科のキャリアセンター運営委員が中心となって、各学科個別に入手した就職情報をキャリアセンターに集約し、学生への周知に努めた。
					122	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1	学外関連実習及びインターンシップなどにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。	（生産）県農業試験場、動物園、畜産農家等の１１機関・企業で学外農業関連実習を行い、３年生２１名が参加した。なお、昨年度と同様に２年生の受講も可としたが、参加者はいなかった。 （環境）学外環境関連実習（インターンシップ）に３年次学生２７名が参加し、２２名が単位を取得した。 （食品）夏に2日間の食品関連工場２か所と給食センターの見学およびインターンシップを実施し、３年生２０名が参加した。
							122-2	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等へ学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	教員が取り組んでいる地域の研究課題の情報を学生に提示し、石川県工業試験場との共同研究「GC/MSによる簡易メタボローム解析法の開発と加賀棒茶の品質評価への応用」、県内企業との共同研究「ナメコチロシナーゼのタンパク質架橋反応による食品開発」などが卒業研究のテーマとして、学生参加により遂行された。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
				123	地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1	県立大学同窓会と農業短期大学同窓会との連携・統合について検討を行う。また、ホームカミングデーの開催等により、在校生と卒業生・修了生との交流を図る。	５月に県立大学同窓会理事会を開催し、農業短期大学同窓会との連携・統合については、組織と会はそれぞれ残し、行事などを協力して実施し、交流を深めていくこととした。また、次年度の１０周年記念事業のにおいて、在校生と卒業生・修了生の交流が図られるよう計画に着手した。
						123-2	ホームページについて、卒業生・修了生に向けたコンテンツの充実を図るとともに、広報誌「ＩＰＵニュース」を発行し、大学の現況等について情報提供を行う。	ホームページの内容を充実させるとともに、「ＩＰＵニュース」をよりわかり易い内容に改変し、卒業生・修了生に大学の状況について情報提供を行った。
		２国際貢献	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。	124	国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1	これまでに、外部資金間接経費の旅費等への充当を可能とするなど、国際学会への発表を積極的に促しており、今年度もその取り組みを継続するとともに、国際学会への発表、国際誌への論文投稿状況をチェックする。また、国際活動の強化に向け、学長裁量経費の活用について検討を行う。	国際学会への発表、国際的雑誌への投稿を促すとともに、大学のサポート体制として、今年度も引き続き外部資金間接経費を必要経費として旅費、参加費、投稿料、英文校閲費交通費等に充当する事務手続きを実施した。
				125	海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1	ＪＩＣＡや（独）日本学術振興会（ＪＳＰＳ）等を活用し、海外研究員等の受け入れを推進する。	・JICAによる日系研修事業参加にむけたプログラム作りについて、引き続き検討を行った。 ・日墨研修計画にて、メキシコの研修員1名の受け入れを実施した。また、27年度研修員2名の受入を決定した。 ・タイ・カセサート大学附属高校および中国・江南大学の学生訪問を受け入れ、学生・教員間の交流を行った。 ・地域別研修生（カンボジア）1名に博士号が授与された。
				126	近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1	これまでに、近隣諸国からの研修員受け入れ及び留学生を積極的に受け入れており、今年度は、英語版ホームページの充実強化を図り、海外大学との交流、留学生の受け入れなどを促進する。また、学術交流協定を締結している大学に対し、相互訪問などの機会を活用し、情報提供を行い、国際交流の推進を図る。	英語版ホームページを作成し、本学の教育理念・研究内容を諸学国の学生・研究者にアピールできる体制を整えた。また、学術交流協定を締結している江南大学、大連工業大学、屏東科学技術大学に対して、相互訪問の機会を利用して情報提供を行うとともに、学生レベルでの交流を行った。
						126-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援を継続した。
第４　業務運営の改善・効率化に関する目標	Ｉ　運営体制の改善に関する目標	１弾力的・機動的な運営	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。	127	理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1	必要に応じ、事務手続き等を見直し、適切な事務処理体制を構築する。	旅費計算事務を法人本部に集約化し、旅費の計算方法や事務分担についても見直し、適切な事務処理体制を整えた。
				128	理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1	理事長、学長の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	見直しを行った結果、特に変更を要する事項はなかった。
						128-2	グループウェアを活用し、情報共有を図るとともに、教員組織と事務組織の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	電子掲示板やファイル共有機能を備えたグループウェアを活用し、情報の共有化を図った。
		２経営的視点の強化	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。	129	理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1	予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	法人本部事務局および大学事務局の人員配置・事務分担の見直しにより、本年度から、旅費計算事務を法人本部で集約して実施した。また、理事長裁量経費を活用し、ホームページ英語版の作成や、テレビＣＭおよび公開フォーラムなどを通して機動的に広報活動を行った。
				130	法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1	外部からの経営審議会委員の登用を継続する。	経営審議会委員の民間委員を継続した。
				131	学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1	理事長、学長を中心に、大学の将来展望等について検討を行う。また、県立大学では、学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定に向けた検討を行う。	前年に設置した「大学のあり方検討委員会」で、大学の今後１０年の将来展望等について、検討を行った。また、平成２６年６月の学校教育法改正を受け、「学長権限の明確化」「教授会の役割の明確化」等を行うべく内部規則の総点検・見直しを行い、ガバナンス体制を構築した。さらに、「研究活動における不正行為」や「公的研究費の不正使用」への対応において、平成２６年に国が示した新たなガイドラインを踏まえて不正行為防止体制を整備した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
		3 大学間の連携強化	１つの法人が２つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。	132	理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1	役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	役員連絡会を開催し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的に開催した。
						132-2	グループウェア等を活用し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	グループウェアの電子掲示板、ファイル機能共有システムを活用し、情報の共有、意思疎通を図った。
				133	教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1	非常勤講師や外部委員等、教員の相互派遣を継続するとともに、交流会等を実施し、相互親睦を通じての情報交換を行う。	教養科目（英語）や外部委員において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、７月に両大学の合同研究発表会および懇親会を開催することで、情報交換を行うとともに交流を深めることができた。
		4 事務の効率化	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。	134	内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1	旅費の計算事務について、計算事務を簡素化するとともに、業務を法人本部に集約させて、合理化を図る。また、一部事務用品の購入について、法人本部で一元的に実施する。	旅費の計算事務については、法人本部で業務を集約化し、計算作業を簡略化させた。また、コピー用紙など大量に消費する事務消耗品については、法人本部で一括で入札し契約した。
		5 県民に開かれた運営	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。	136	法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1	法人の運営状況、財務状況等について、ホームページを活用し、県民に、広く、わかりやすく提供する。	法人のホームページにおいて、決算報告書、業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況、財務状況等について、広く県民に公表した。
				137	石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努める。	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。本年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が54件、県立大が35件であった。
						137-2	情報公開請求に迅速に対応できるように、情報の適切な管理に努める。	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
				138	外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1	外部からの理事の登用を継続する。	外部からの理事の登用を継続した。
						138-2	外部からの経営審議会委員の登用を継続する。	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続した。
		6 窓口機能の強化等 (1) ワンストップサービス機能の強化	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。	139	看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1	（看護大） 地域や医療機関に開かれた窓口機関としての周知に努める。	（看護大） 地域ケア総合センターを基盤にして行う事業のパンフレットを作成し、年度初めに関係機関に配布することで周知した。なお、パンフレット内容を分かりやすく、見やすくなるよう改善した。
							（県立大） 展示会や企業訪問時での要望から、研究シーズ集の配布部数が年々増加しており、今年度も、研究シーズ集を作成し配布するとともに、配布範囲について検討を行う。	（県立大） 平成２６年度版シーズ集を作成し、関連団体等に配布した。展示会、企業訪問での要望を受け、作成部数を１２００部から１４００部に増やすとともに、配布先を拡充（2箇所増加）した。
				140	両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1	（看護大） 共同研究・地域住民からの要望等については、地域ケア総合センターに一本化し、組織的な対応を実施する。また、地域ケア総合センターと学内との連携方法を検討する。	（看護大） NPO法人、県からの相談について、地域ケア総合センターの相談事業として一本化して対応し、講師要請に関しては講座主任へ、研究に関しては同系統の研究者に連絡をとり紹介した。
							（県立大） 食品技術研究者ネットワークにおいて、関連大学・機関等との情報交換を推進するとともに、産学官連携学術交流センターの窓口機関としての機能充実について検討を行う。	（県立大） 関連大学・公設試験研究機関・県関係機関の食品関係業務の従事者を対象として「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、県内食品業界における課題解決のためのオープンセミナーを開催した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
		(2) コーディネート機能の強化	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。	141	研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1	（看護大） 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、地域ケア総合センター事業報告書等を活用し、情報発信を積極的に行う。	（看護大） 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究につながる事業として、能登町、かほく市、宝達志水町などで地域に出向いて実践研究活動を行った。平成26年度の段階では、地域ケア総合センター事業報告書等を活用し、実践活動のプロセスを報告した。
							（県立大） 学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断しつつ、研究シーズ集を編纂発行するとともに、包括連携協定を締結している大学、行政等との連携について検討する。	（県立大） 前年度の研究シーズ集を改訂した。また、展示会、企業訪問時の要望から、作成部数を１２００部から１４００部に増やすとともに、配布先を拡充した。
				142	研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1	（看護大） 企業や行政、看護協会、他大学と連携し、研究成果の保健・医療・福祉等での活用を図る。	（看護大） ７月に県立大学との第1回合同研究発表会を開催した。また、石川県食品技術研究者ネットワーク幹事会に参加し、企業および行政の要望を学内に紹介するとともに、学内にある研究成果の活用を図った。
							（県立大） 食品協会、食品技術研究者ネットワーク等との交流を通じて、関連業界への研究成果情報の伝達充実化を図る。	（県立大） 食品技術研究者ネットワーク（県内食品業界の課題解決のため、調査研究や情報交換等を行う連絡会）の研究会情報を食品協会ホームページに掲載し、協会員へ参加を促した。また、オープンセミナーや食品科学科公開セミナーを通して、教員の研究内容を紹介するとともに、情報交換および交流を図った。
		(3) 教員へのサポート機能の強化	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。	143	外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1	教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化に関し、必要な組織体制について検討する。	（看護大） 外部資金や地域貢献に関するプロジェクトメンバーに事務職員を積極的に加え、事務職員の能力向上を図りつつ、窓口としての関係機関との連絡調整や資料の作成等の業務について教員との連携を図った。
								（県立大） 客員教員により他大学との連携、地域貢献活動のサポートを得るとともに、知財担当コーディネーターによる知的財産の申請補助等、教育研究についてもサポート体制の強化を図った。
						143-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	２７年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会（７月）、科学研究費助成事業-公募要領等説明会（９月）や、SIP委託事業事務処理説明会（10月）等に事務職員を派遣した。
						143-3	外部研究資金については、事務職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行う。科学研究費についても、事務職員が説明会へ出席し、提出期限、申請書の不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いように、申請および採択後の管理を行う。	外部研究資金については、担当職員による教員宛一斉メールの送信や説明会を開催することで、即時周知を行った。また、科学研究費については、説明会へ出席し、申請書の提出期限の遵守や不備の指摘等あらゆる面で遺漏のないよう、申請および採択後の管理を行った。
	7 教員の大学運営にかかる負担の軽減		大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。	144	教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1	必要に応じ、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行う。	旅費事務の法人本部への集約化に伴い、旅費計算・支給事務について本年度より法人本部事務局長の専決事項にすることとした。
						144-2	グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	グループウェアの活用により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知した。
				145	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	公立大学協会が主催する職員の担当者研修会（６月）や石川県が主催する文書作成力研修（１１月）、説明能力向上研修（１月）に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。
Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標			教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。	146	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を行う。	（看護大） 高齢社会に対する政府の方針等の情報を入手したところ、看護職と介護職の統合が取りざたされるなど、学部学科の組織点検の必要性が生じる可能性があることを察知した。当事項を全学に周知するとともに、さらなる情報収集を行った。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
								（県立大） （生産）大学および学科の今後のあり方（教育、研究、大学運営、地域貢献など）について、所属教員にアンケート調査を行い、まず教育面について検討を行うこととした（どの様な学生を育てるのか、そのためにカリキュラムを変更する必要があるのか、必要があるとすればどの様に変えるか、など）。 （環境）教育研究分野の再編に伴い、新設科目２、廃止予告科目２、変更科目５、統合科目１を計画し、次年度から実施できる体制を整えた。 （食品）退職に伴い、4月から新たな教員4名を迎え、時代の流れに沿った新しい研究を始めた。
Ⅲ 人事の適正化に関する目標	1 機動的な人材配置		大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1	財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において各大学や法人本部の職員定数を決定する。	本年度の職員定数については、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。
	2 教員の新規採用		教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。	148	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成を勘案し、理事長の責任において必要な補充を実施した。
				149	採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	149-1	（看護大） 教員の新規採用については、採用候補者の適切性を判断する仕組みを再検討する。また、内部昇任における適切性を判断する仕組みについても検討する。	（看護大） 教員の新規採用について、講師以上のポストの場合は5名、助教以下の場合は3名の選考部会を立ち上げて応募書類及び面接にて選考対象者の学術的水準を審査してきたが、講師以上のポストの応募者の面接時には学長が同席するという方法を取ることにし、平成26年度は1名の応募者に対応した。 内部昇任人事の基準については意見交換の段階であり、次年度には結論を得る予定である。
							（県立大） 職務による最低限必要論文数を定めるとともに、掲載雑誌の質の高さ、ＦＤ活動を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断することとする。	（県立大） 職務に応じて最低限必要な論文数を定めるとともに、掲載雑誌の質の高さ、ＦＤ活動を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断することとした。
	3 柔軟な人事等	(1) 柔軟な人事制度	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。	150	民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	150-1	（看護大） これまでに客員教員の規程を整備しており、今年度はその任用について検討する。	（看護大） 客員教員については、適任者が得られていないため任用には至らなかった。
							（県立大） キャリア育成科目である「生物資源環境学社会生活論」などにおいて、客員教員を活用する。また、広報や就職支援での客員教員等の活用について、検討を行う。	（県立大） 昨年度に設置したキャリアセンターを中心にキャリア教育を強化・充実するとともに、昨年度に引き続き今年度もキャリア教育のための必修講義「生物資源環境学社会生活論」において、客員教授等による講義を実施した。また、昨年に引き続き寄附講座も開講した。
				151	常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させ、検討を行う。	教員評価制度の試行に併せ、引き続き検討を実施した。
		(2) 教員評価	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。	152	教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1	教員評価制度については、試行結果を踏まえ、評価方法の点検を行う。	看護大学では、学内の教員評価委員会による二次評価を試行するとともに、県立大学では、自己評価の単年度試行を基に、複数年（3年間）評価を試行した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
		５ 人材の重視	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	155	職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行う。	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
				156	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	156-1	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	旅費計算事務を法人本部へ集約化させたことに伴い、法人本部及び大学の事務局の人員及び事務分担を見直して実施した。
第５ 財務内容の改善に関する目標	Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	１ 外部研究資金の獲得	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。	158	競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1	財団、地域及び国などの競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メール等により学内への周知を行う。また、科学研究費等の申請・実績報告の資料作成に対する支援体制の強化について検討する。	幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内への周知を図った。
				159	他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を配置する。また、学内情報システム内の共有フォルダ、学内メールやポスター掲示により教員に情報提供を行う。	（看護大） 限られた事務職員の中で、積極的に研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集および周知を行うとともに、科研費の申請事務を担当する事務職員を配置した。また、学内情報システム内の共有フォルダや学内メール、ポスターの掲示を通して教員に情報提供を行った。
							（県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議にＩＳＩＣＯが参画する体制とし、企業や県、研究機関等の関連情報を収集する。	（県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議へのＩＳＩＣＯの参画により、企業及び県関連情報を収集したほか、ＩＳＩＣＯの支援制度説明会を開催した。（５月１２日）
				160	大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	160-1	（看護大） これまでに、より見やすくよりわかりやすくなるよう、ホームページのリニューアルを行ってきており、今年度は、研究成果の情報発信、海外の大学との交流、留学生の受け入れなどを促進するため、英語版ホームページの充実強化を図る。また、本学のホームページ内における講座・研究室・教員個人のページの作成について、検討を行う。	（看護大） 本学の現状をより適切に反映する形で英語版ホームページの改訂を実施した。また講座・教員個人の研究室のページの作成について状況調査を実施し、教員個々のホームページを作成するにあたり、時間的および技術的なサポートが必要であることが明らかになった。よって、次年度、他大学教員のホームページを参考にした研修会の開催等について検討する。
							（県立大） これまでに、より見やすくよりわかりやすくなるよう、ホームページのリニューアルを行ってきており、今年度は、研究成果の情報発信、海外の大学との交流、留学生の受け入れなどを促進するため、英語版ホームページの充実強化を図る。また、外部から研究成果などを容易に閲覧できるよう、ホームページに研究シーズ集を掲載するとともに、研究シーズ集の配布先・配布部数について見直しを行う。加えて、広報誌「ＩＰＵニュース」についても、より詳細な教育研究情報の提供や見やすいレイアウトとなるよう改善を行	（県立大） 英語版ホームページを作成し、諸外国に向けた研究・教育内容の情報発信を図った。また、ホームページに研究シーズ集を掲載するとともに、「ＩＰＵニュース」においても教育・研究内容を一般市民に分かり易いレイアウトとなるよう改善を行った。
						160-2	教員の研究成果を把握し、メディア発信する有効な方法を検討する。	（看護大） 学内共同研究の一部を石川看護雑誌およびホームページに掲載した。また、ホームページにおける教員活動情報の更新状況について調査を行った。その結果、教員活動情報が十分に更新されていないことが明らかになったため、研究推進委員会と連携して更新を強化することとした。
								（県立大） 学内にホームページ投稿を呼びかけるとともに、ホームページワーキングの3人体制で原稿を審査し、迅速に掲載できるようなシステムを継続した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
		２ 学生納付金等	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。	161	入学定員の充足に努める。	161-1	（看護大） 受験生の更なる取り込みに向け、北陸新幹線沿線各県において、広報活動を実施する。また、積極的に広報活動を行い、学部・研究科受験生の増加、優秀な人材の確保に努めるとともに、ツイッターやフェイスブックなど学生に汎用的なＳＮＳの活用について検討を行う。	（看護大） 北陸新幹線の開通を見込んで、長野県にて広報活動を行った。また、オープンキャンパスは本年度も前年度に続いて2回行い、その内容の違い（7月においては総論的内容、10月においては入試対策を含めた内容）もあり、2回とも好評であった（参加者計466名）。なお、SNSの活用については今後の課題とした。
							（県立大） 受験生の更なる取り込みに向け、北陸新幹線沿線各県において、広報活動を実施する。また、ツイッターやフェイスブックなど学生に汎用的なＳＮＳの活用について検討を行う。	（県立大） 富山県・京都府・愛知県などで開催された進学相談会に学生部委員とともに参加し、本学の広報に努めた。またFaceBookを利用したサイエンスインカレ紹介のバナーをホームページのトップに作成し、本学の取り組みを高校生にアピールできるようにした。
				162	入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1	（看護大） これまでに、３年次編入学試験の試験科目の変更（外国語と専門科目を廃止し、小論文を設けた）を行っている。今年度は、編入学入試日程と博士前期課程入試日程を同日としたことによる志願者数への影響を検討する。また、入試選抜方法と入学後の成績等との関連の資料を作成する。	（看護大） 編入学試験において、実効倍率が低い（受験生は2倍近くいても合格者が定員に達しない）状況であるため、評価を待たずに定員の見直しを始めるとともに、次年度、定員減が及ぼす全学的な影響を検討することとした。 また、平成25年度末に卒業した学生を対象に、入学試験の種類と成績の関係を評価した資料を作成し、推薦入学・前期日程、後期日程の課題を探った。さらに他の学年に対して同様の分析を行い、更なる検討につなげることとした。
							（県立大） これまでに、県内高等学校進路担当教員を招いての入試懇談会の開催や、県外による進学説明会への参加を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、平成２７年度学部一般入試から、より理系を鮮明にした受験科目に変更し、志願者の増加を図る。 また、平成２６年度学部一般入試受験者数の検証を行う。大学院については、受験機会を増やすため、一次募集と二次募集を行うとともに、可能な限り試験日を土曜日、日曜日に設定する。	（県立大） 今年度、受験生へ便宜を図ることで本学への受験を促すことを目的に、前期日程試験を名古屋でも実施するとともに、県外の進学相談会に参加し、試験地増設と試験科目の変更について周知した。 また、大学院の志願者を増加させるため、今年度から入学時期を選べることとし、10月入学と次年度4月入学の試験を同日に実施した。
				163	授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1	授業料等について、他の国公立大学等の実情を調査する。	公立大学協会・全国大学協議会等の公開情報を利用して、授業料などの学生負担金の実態を調査したが、変更したところはなく、当法人も現状を維持することとした。
		３ その他の自己収入	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。	164	県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1	県民向けの講習会等に関して、質の向上や適性な受益者負担について検討する。	（看護大） 県民向け講習会を開催するにあたり（大学祭での「震災後を生きる人々からもらったプレゼント」講演、6月の「がん体験者とその家族への支援」講演、12月の「がん患者の就労・雇用支援を考えよう」講演など）、有料講座としての開催を検討したが、今年度は見送りとなった。次年度も継続して検討を行う。
								（県立大） 8月に研究シーズ発表会、10月に大学の公開講座、11月に食品科学科公開セミナーを開催した。また、「食と健康の新展開を目指して」「地域農業の新展開を目指して」をテーマにした日本海イノベーション会議を11月、12月の2回開催した。なお、受益者負担については、引き続き検討していく。
				165	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1	これまでに、講堂等の施設の対外開放（看護大）や実験器具の貸し出し（県立大）を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続し、さらなる対外開放に努める。	前年度決定した教職員・学生が参加する大会・シンポジウム・イベント等について大学施設の利用を全教職員に周知し、利用の促進を推進した。
	Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標		経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	166	施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1	これまでに、両大学には地理的な距離があることも踏まえながら、情報資産の購入など、一括しての発注が可能なものについては実施してきており、また、経費節減の観点から、施設管理業務の複数年契約を実施してきている。今年度も、こうした取り組みを継続する。	情報ネットワークシステム等の複数年契約が更新時期を迎えたため、契約内容を見直したうえで入札を行い、更新費用および保守費用の経費削減を図った。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
				167	管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1	必要に応じ、管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等を活用する。	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、検討を行った。
				168	事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1	一部事務用品の購入については、法人本部で一元的に実施するとともに、インターネット通販の利用により、費用節減や納期短縮を図る。	一定程度の量を必要とする事務用品について、各大学分を法人本部が一括して契約し、経費の抑制に努めた。また、法人本部では、インターネット通販も利用し、費用節減や納期短縮を図った。
				169	会議の効率化、またＩＴの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図る。	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
						169-2	職員への情報提供については、グループウェアを活用する。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図る。	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。
	Ⅲ 資産管理の改善に関する目標	1 資産管理	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。	170	法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1	施設の使用状況を確認しながら、効率的な活用を図る。	施設、設備の稼働状況を把握し、低利用施設の利用促進について検討した。
				171	施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1	施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。加えて、県立大学附属農場の管理棟について、改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持に努める。	附属農場の老朽化した施設について、改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持に努めた。
		2 教育研究環境の維持向上	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。	172	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	（看護大） 必要に応じて修繕を実施するとともに、教育研究審議会において審議のうえ、計画的に更新を行った。
								（県立大） 安全上の面から、農場の老朽施設の管理棟の改修・建て替えを実施した。次年度以降も引き続き、改修・建て替えを行っていく。
				173	図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1	（看護大） 平成２３年度から２６年度までの図書整備計画に従って、図書・視聴覚教材を計画的に整備する。また、平成２７年度から３０年度までの図書整備計画を策定する。	（看護大） 平成２３～２６年度までの「図書整備計画」に基いて、図書・視聴覚教材を整備した。今年度は、図書・視聴覚教材を年２回に分けて募集し、図書1,540冊、視聴覚教材14点を受入れ・整理し、利用に供した。引き続き、看護教育・研究機関として、高度な医療情報を提供することを目的とした、 「平成27～30年度図書整備計画」を策定し、計画的に図書・視聴覚教材を整備していく。
							（県立大） 図書・情報運営センター会議において、図書・視聴覚教材購入計画について検討する。	（県立大） 図書・情報センター運営会議を3回開催し、今年度の各学科等毎の図書・視聴覚教材購入計画を決定した。
						173-2	（看護大） 前年度、学生の自学自習促進のため、視聴覚教材について図書館システムによる貸出・返却処理を可能とした。今年度は、その利用状況を調査し、活用拡大方策を検討する。また、研究環境を維持するために、電子ジャーナル、データベース環境を確保する。	（看護大） 科学研究費補助金の活用も加えてデータベース（文献情報システム）環境を確保した。マルチメディアコーナーの活用については、学生の視聴覚教材を活用した自学自習を促進するために約2,000点の視聴覚資料の分類・内容等のデータ化が終了し、図書館システムで貸出・返却処理が可能となった。今後は利用状況調査を行い、その結果に基づき活用拡大方策を検討する予定である。
							（県立大） これまでに、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館時間の延長等を行っており、今年度、図書・情報センター運営会議において、図書館の充実方策について検討する。	（県立大） 図書・情報センター運営会議を3回開催し、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館スケジュール等について検討した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
		3 知的財産の活用	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。	174	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1	知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適正な管理を行う。	（看護大） 現状、本学において知的財産ポリシーが適用される知的財産はなく、今後特許を取得した場合は、ポリシーに基づき、適正な管理を行う。
								（県立大） 知的財産について、申請希望者の申告を聴取し、発明委員会を開催し、本学の特許としての特許申請・出願の可否を決定した。
				175	知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1	知的財産に関する講演会等を開催し、知的財産に関する意識啓発を行う。	（看護大） 本学では資産管理に関係する知的財産は現在のところ保有していない。しかし、研究倫理に関係する意味で、無断で文書やデータを複製し貼り付けるなど、他人の知的財産の不適切な扱いについては、3月に研修会等を行い、職員の意識啓発に努めた。
								（県立大） 知的財産に関する研修会等を行い、職員の意識啓発に努めた。
				176	知的財産の積極的なＰＲなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1	ホームページや刊行物等により、知的財産のＰＲを図る。	（看護大） ホームページの教員活動情報に特許を掲載できるよう整備した。
								（県立大） ホームページ、研究シーズ集、大学広報誌「ＩＰＵニュース」「ネットワークナウ」などにより知的財産のＰＲを図った。
						176-2	知的財産のＰＲ、技術移転の促進を図るため、関係研究者が展示会、各種フェア等へ積極的に参加、出展できるシステムを検討する。	（看護大） 現時点では、知的財産の保有について教員から問い合わせが数件ある程度で（4年間で３件、内26年度に1件）、展示会や各種フェアに参加・出展できるシステムを構築するには至らなかったが、今後に向けて、知的財産に対する意識を高める施策を引き続き検討する。
								（県立大） 知的財産のＰＲ、移転促進を目的とし、関係研究者が展示会、各種フェアへ参加した。また、出展する場合は、産学官連携学術交流センターが事務補助を行うとともに、大学が経費を負担し、積極的な参加を促した。
第６ 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	177	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。	177-1	（看護大） 認証評価において指摘された「看護学研究科において、教育内容・方法の改善に向けた研究科独自の取り組みが行われていない」等について、改善に取り組む。	（看護大） 看護学研究科の教育内容・方法の改善に向け、4月に「大学院ありかた検討ワーキング」を立ち上げ、研究科独自の取り組みを実施している。5名の委員で2か月に1回開催し、現在の教育内容として、今年度から開始した38単位ＣＮＳ教育課程の課題の抽出と、全院生の幅広い選択科目の設定について検討を行い、改善案を院教務・学生委員会に提案した。更に、将来の改善に向けて、博士一貫教育、外国の大学院との科目互換制度などの実施可能性について検討した。 公立大学協会の”公立大学独自の評価コミュニティを形成する”方針に則り、本学から連携研究員を1人派遣し、公立大学全体の評価の考え方に対する情報収集を行った（平成25年度から開始し、次年度も継続する）。この流れで、文部科学省の開発した大学ポートレートへの参加を決めた。また、大学ポートレート項目以外に本学独自に蓄積する経年データを検討し、次年度に結果を出す予定である。これにより、本学独自の自己点検評価に生かすと共に、次なる認証評価での適切なデータ提供に備える。
							（県立大） 認証評価において指摘された「大学院受験者における入学定員充足率の低さ」等については、今年度の学部一般入試から理系を鮮明にした受験科目に変更し、理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、引いては大学院志願者数の増加を図る。	（県立大） 本学の大学院に優秀な学生が進学することを目的として、ＴＡ（ティーチング・アシスタント）およびＲＡ（リサーチ・アシスタント）による経済的支援を行った。また、平成29年度入試（平成28年8月）から英語試験にTOEICを導入することを決定し、１回の試験で失敗しても、再挑戦できるようにした。また、一般入試の受験科目を理系にシフトし、理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、大学院志願者数の増加を図った。 なお、老朽施設の対応については、農場管理棟ハウスの建て替えを行った。

中期目標			中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
						（法人本部） 前年度の地方独立行政法人委員会に提言された「旅費の計算事務の集約化」などについて、計算事務を簡素化するとともに、業務を法人本部に集約させ、合理化を図る。	（法人本部） 旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化することで、業務を合理化した。
			178	評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果については、ホームページにおいて掲載する。	認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果については、ホームページに掲載した。
第７　その他業務運営に関する目標	Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。	179	カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1	（看護大） これまで、教育環境や学生支援について、学生ニーズを調査し、新たなプリンターを設置するなど、改善を行ってきている。今年度は、チームで働く力や考え抜く力といった社会人基礎力の養成を目的とし、地域活動への参加や公開講座の聴講等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を新たに実施する。また、今年度より単位数が増加し３８単位となった専門看護師教育課程の実施体制について点検する。加えて、教育環境や学生支援等についても、教務委員会・学生委員会で点検、検討を行う。	（看護大） 今年度から開始した「ヒューマンヘルスケア」科目の実施にむけ、前期には２回に分けて科目内容のアナウンスを実施し、科目履修の推進を行った。教育環境、学生支援等については、教務委員・学生委員で、支援の必要な学生の把握に努め、障がい学生への支援に関する研修会に参加し、障がい学生への個別の対応を行った。 　また、本年度、初学者学習支援WG、大学院のあり方WGを設置し、学部、大学院の教育のあり方について検討を行った。
						（県立大） これまでに、キャリア育成科目の開講や農場施設の改修・建て替え、臨床心理士によるメンタルケアを行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学運営全般の点検を行う。	（県立大） 学生支援アンケートなどを受けて、カリキュラム編成の検討を開始した。また、学内に設置した「大学のあり方検討委員会」において、大学運営全般の点検を行ない、そのとりまとめを学内で公表した。
			180	学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1	（看護大） これまでに、学生からの意見・要望により、地域看護学実習の実習地の違いによる学生の経済的負担の均一化などの改善を行っており、今年度も学生との懇談会やアンケート等により、学生の意見・要望の把握に努める。	（看護大） 12月に全学年を対象にアンケートを実施し、学生の各種状況（生活、学習、奨学金など）や要望を把握できた。この結果を学生および教員で共有するため、ポスターを掲示した。また、初学者学習支援WGにおいても学生ニーズ調査を実施した。
						（県立大） これまでに、学生の意見・要望により、３年次から始まる専門科目の一部を１、２年次に移行するなどの改善を行っており、今年度も学生との懇談会やアンケート等により、学生の意見・要望の把握に努める。	（県立大） 文部科学省に申請を行い、平成27年4月から、各学部学科では中学校教諭一種免許（理科）、大学院環境科学専攻では中学校教諭専修免許状（理科）を取得できるようにした。また、学生との懇談会やアンケート等により、学生の意見・要望を聞き、カリキュラム編成の検討を開始した。
			181	産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1	（看護大） 地域ケア総合センター推進協議会において、外部委員を招聘し、産業界や行政との交流促進を図っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、外部委員を招聘したことによる効果について検証する。	（看護大） 地域ケア総合センター推進協議会は委員の日程調整が難しく、開催しなかった。 外部委員招聘の効果の判定をするには委員会開催の回数が少なく、メンバーの出席も十分ではなかったため、次年度は新たな委員を選考し、産学官連携の活性化を図ることにした。そのため、先進的に産学官の連携事業を行い、全国的に注目されている秋山弘子氏を講師とした講演会を3月に行い、教職員も産学官連携のあり方を学習した。これを参考にして、次年度の委員の推薦を教育研究審議会メンバーに依頼した。 また、石川県医師会や石川県看護協会とは、日頃の会議や研究を通して密接な関係を構築できており、次年度に石川県医師会と共同研究を行うことを決定した。
						（県立大） 金沢市の企業による研究室見学会や食品技術研究者ネットワーク、機関誌「ネットワークナウ」の発行等により、関連する企業、業界団体との交流を図る。	（県立大） 以下の取り組みを通し、企業・団体との連携を図った。 ・食品技術研究者ネットワークの全体会をオープンセミナーとし、企業・業界団体が参画しやすい体制とした。 ・機関紙「ネットワークナウ」の作成部数を増加し、配布先の拡充を図った。

中期目標			中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
					181-2	（看護大） 地域ケア総合センターにおいて、医療機関等のニーズを把握し、講師派遣を行う。	（看護大） 地域ケア総合センターにおいて、約10病院の研究指導ニーズを把握し、ニーズに合った講師派遣を行った。
						（県立大） 技術相談に訪れた企業について、応接記録を作成するとともに、対応する教員を交えての意見聴取時には、産学官連携学術交流センターの職員が同席し、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努める。	（県立大） 今年度は38件の技術相談があり、個々の技術相談について応接記録を整備し、要望傾向を把握した。なお、教員が直接受けた技術相談については、毎月報告を求めている。
			182	住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	182-1	（看護大） これまで公開講座や大学祭、地域貢献事業等において、学生と住民との交流を行っており、今年度もそれらの取り組みを継続するとともに、地域貢献事業に学生がより積極的に参加できるプログラム作りについて検討を行う。	（看護大） 大学祭での「あの日から3年半　今を生きる力」講演を通じた学生と市民の交流や、津幡町の興津地区、かほく市全域、宝達志水町須走地区、能登町全域において学生が参加できるようなプログラムを展開した。また、金沢駅西地区でも子供虐待予防プログラムを展開し、大学院生が市民との交流を行った。また、今年度始めて宝達志水町からの学生参加プログラムの提案があり（櫻まつり企画運営）、市民に混じって学生が企画に積極的に参加できるように支援した。
						（県立大） 公開講座や親子農場観察会、大学祭等を通し、学生と住民との交流を図る。	（県立大） 以下の取り組みを通し、学生と住民の交流を図った。 ・ポケットゼミ「ヒツジ」の学生が、「北国街道野々市の市」に参加し、大学をPRするとともに、羊毛フェルト工作を販売した。 ・動物管理学研究室の学生が、野々市小学校に羊毛フェルト工作を教えに行った。 ・石川県産業展示館で開催された「いしかわ環境フェア」において、学生が、石川県におけるグリーン・ツーリズムとスポーツ・ツーリズムの現状についての展示会とアンケート調査を実施した。 ・公開講座を本学の大学祭と同時開催するとともに、大学院生を講演者に含めて実施した。
					182-2	これまでに、かほく市の防災訓練における疾病手当の参加（看護大）や、地域農業農村実習における七尾市中島のお熊甲祭りへの参加（県立大）等、地域住民との交流を図っており、今年度も、学生、職員の地域の行事への参加を呼びかける。	（看護大） 地域住民との交流のため、かほく市の防災訓練および体力測定、珠洲市の祭り、穴水町の「あなみず地域医療塾」、能登町の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」など、全教職員及び学生にメールで参加を呼びかけ、それぞれの行事で2～30名の教員・学生が参加した。
							（県立大） 以下の行事への参加を通し、地域との交流を推進した。 ・石川県産業展示館で開催された「いしかわ環境フェア」において、学生が、石川県におけるグリーン・ツーリズムとスポーツ・ツーリズムの現状についての展示会とアンケート調査を実施した。 ・ポケットゼミ「ヒツジ」の学生が、「北国街道野々市の市」に参加し、大学をPRするとともに、羊毛フェルト工作を販売した。 ・動物管理学研究室の学生が、野々市小学校に羊毛フェルト工作を教えに行った。 ・「石川の農林漁業まつり」において、学生を中心に、本学で生産したラム（子羊の肉）の試食会を実施するとともに、アンケート調査を行った。 ・これまでの地域貢献活動を高く評価され、学生サークル「学生援農隊あぐり」が「オーライ！ニッポン大賞審査委員会長賞」を受賞した
Ⅱ 情報発信の強化に関する目標		広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。	183	事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	183-1	（看護大） これまでに、ホームページに関する総務課と教務学生課の役割分担を定めており、今年度は、広報を充実するために必要な体制について検討する。	（看護大） 各委員会ごとに担当する事務職員を定め、各委員会活動におけるホームページの更新状況を調査したところ、委員会により差があることが判明した。また新着情報の見せ方など、他大学のホームページを参考に改善点を検討した。
						（県立大） これまでに、広報における総務課と教務学生課の役割分担の明確化等を行っており、今年度はツイッターやフェイスブックといったＳＮＳの活用した場合における体制・役割分担について検討を行う。	（県立大） FaceBookを利用したサイエンスインカレ紹介のバナーをホームページのトップに作成し、本学の取り組みを高校生にアピールできるようにした。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
						183-2	事務職員を情報発信に関する研修に派遣するなど、能力向上を図る。	石川県自治研修センター主催の文書作成力研修（８月、１１月）、説明能力向上研修（１月）に事務職員を派遣し、コミュニケーション能力の向上を図った。
				184	卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1	（看護大） 学生セミナー等を開催して、卒業生と在学生のネットワークの維持強化を図る。また、本学の行事についてホームページ等広報媒体を活用し、広く周知することで、卒業生、修了生の来学を促す。	（看護大） ３年生を対象に、学生セミナーを年３回（6月，10月，3月）開催し、卒業後の進路を考える機会とした。講師は卒業生も含めて上級生に依頼した。6月は、看護職（看護師、保健師、助産師）、養護教諭、大学院進学の実際を聞いた。10月の実習直前セミナーでは、具体的な勉強の仕方を上級生から聞いた。3月は、県内外の病院や市町村などに就職予定の上級生や就労している卒業生を招き、国家試験や就職活動など、卒業に向けてより具体的な職業意識を育んだ。いずれも、学生達が協力して準備し、講師と直接話す場を設定するなど工夫しており、参加者から好評だった。 地域への行事案内（例：大学祭）、本学のホームページや大学新聞、地域の自治会回覧などで広報した。卒業生招聘は本学の同窓会（さくら会）の協力を得た。今後の課題として、本学HPと同窓会HPがリンクしている点を活用し、修了生への情報発信の機会を増やすことがあげられる。
							（県立大） 大学祭やホームカミングデー、同窓会等において、卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	（県立大） ５月の県立大学同窓会理事会において、短大同窓会役員に１０周年記念行事への協力を依頼し、同意を得た。
				185	大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1	これまでホームページの全面的なリニューアルや県広報誌・報道機関への資料提供を行ってきており、今年度も、研究成果、イベント等について、積極的に情報提供を行う。	（看護大） 本学教職員、在学生が関わる事業の記事をその都度ホームページに掲載するとともに、積極的にメディアにも情報提供を行った。
								（県立大） ホームページを定期的に更新するよう努め、イベントに関する情報を迅速かつ分かり易く掲載した。
				186	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図る。	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図った。
	Ⅲ その他	１安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	187	危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1	両大学ともに、全学生、全教職員に携帯版大地震対応マニュアルを配布する。また、地震や火災のみならず、大学における危機管理全般について、その対応を体系的に整理した危機管理ガイドラインを作成する。	危機管理ガイドラインおよび各種マニュアル（地震、気象災害、火災）を両大学で策定するとともに、全学生および教職員に携帯版の「大地震対応マニュアル」を配布し、周知した。
						187-2	事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	事件・事故に備え、損害保険に加入した。
				188	薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1	薬品・化学物質については、法令等に基づき、適切な管理を行う。	（看護大） 実験室の管理責任者において、使用実績簿の記録、在庫管理を適切に行った。
								（県立大） 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布することで、使用実績、在庫管理等適切な管理を行った。
		２その他	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。	189	環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1	環境問題や省エネルギーについて、意識の啓発を行う。	（看護大） 冷房の設定温度を原則28℃にするよう教員に周知するとともに、講義室および実習室に冷房の設定温度に関するチラシを貼付し、啓発に努めた。
								（県立大） 学生を対象に「安全・環境の手引き」を配付し、環境に関する意識啓発のための講習会を開催した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
						189-2	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用、購入に努めた。
				190	管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1	エネルギー使用量抑制に向け、職員及び学生の意識啓発を図るとともに、適正な温度管理に努める。	エネルギー使用量を抑制するため、休校日を設けた。また、学内にエネルギー使用量の抑制についてポスターを掲示し、職員及び学生への意識啓発を図った。
				191	基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1	（看護大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続するとともに、教員及び学生に対し、研究倫理を通じた基本的人権尊重等について、研修会等により意識啓発を行う。	（看護大） 日頃の研究倫理審査において、研究対象となる人の人権に関する意識啓発に努めた。また、教員に対して研究倫理の研修会を行うとともに、障害学生への支援事例を教員全体会議で共有した。さらに、人権啓発ポスターを掲示することにより、学生に対して人権への意識啓発を行った。
							（県立大） 人権週間期間中における学内でのポスター掲示を継続する。また、全学生を対象にアンケートを実施し、学生の人権に対する認識や本学の現状・問題点を調査する。	（県立大） 学内において人権を侵害する言動が起きないよう、ハラスメントについての説明や注意点を学生便覧に具体的に記載するとともに、オリエンテーションで周知した。なお、本年度はハラスメントの現状を調査することができなかったため、次年度に実施する。
				192	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	192-1	（看護大） ハラスメント防止に関する規程に従い、適切に対応する。	（看護大） ハラスメント相談員を設けて対応している。事案が浮上した場合には、ハラスメント防止に関する規程に則り、適切に対応する予定であるが、今年度は該当する事案が発生しなかった。
							（県立大） ハラスメント相談員マニュアルを全教員に配布し、ハラスメントへの対応、予防体制について周知する。また、学生が相談しやすいよう、学生便覧にメールアドレスや電話番号を記載する。	（県立大） 本学の「ハラスメントの防止に関する規程」にもとづいて、ハラスメントの説明や起きた場合の大学側の対応を学生便覧に具体的に記述するとともに、オリエンテーションで周知した。
						192-2	（看護大） ハラスメント防止に関する意識啓発を図る。	（看護大） 教員全体会議で、ハラスメント相談員(教員4名)から平成26年度の活動内容を紹介することで、意識啓発を行った。
							（県立大） ハラスメント相談マニュアルに、相談があった際の具体的な対応を記すとともに、全教員に配布し、学内における意識啓発を図る。	（県立大） 相談を受けるときの注意点や対応方法等をマニュアルに具体的に記載し、全教員に配布・周知した。また、委員会の名前を「ハラスメント防止委員会」に変更し、ハラスメントに対する意識啓発を行った。
				193	男女共同参画の推進に努める。	193-1	一般事業主行動計画に基づき、育児・介護休業を取得しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発を図る。	本年度は５名の職員が育児に係る特別休暇を取得した。また、その際には、業務に滞りのないよう、協力体制を整備した。
						193-2	子育て支援のための制度の周知を行う。	育児休業や子育て支援のための特別休暇の積極的な取得を呼びかけ、本年度は５名の職員が育児に係る特別休暇を取得した。
				194	石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努める。	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努めた。
						194-2	開示請求等に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
				195	情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行う。また、必要に応じて、ポリシーの点検・見直しを行う。	両大学で情報セキュリティ委員会を開催し、無線ＬＡＮの学内導入に向けたセキュリティ課題を検討するとともに、情報セキュリティポリシーを改定した。
						195-2	情報セキュリティに関する、職員向けの研修会を実施する。	３月に外部講師を招き研修会を実施した。

中期目標				中期計画		平成２６年度計画		平成２６年度の取り組み
				196	適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアのライセンス管理を徹底するとともに、情報資産管理について研修会を実施し、教職員の意識啓発を図る。	３月に県情報政策課職員を講師に迎え、情報資産管理研修会を実施した。